



Title	16世紀末ロシアにおける農民農奴化について：ソヴェト史学史におけるグレコフ説
Author(s)	鳥山, 成人; Toriyama, Shigeto
Description	<p>As regards B. D. Grekov's theory on the enserfment of peasants in Muscovy, the present paper deals with the following points : (1) It was under the influence of S. F. Platonov and from the non-Marxist point of view that, in the 1920's, Grekov built up for the first time his theory on the enserfment of the Muscovite peasantry : a theory that the most important step toward the enserfment was marked by the 'prohibited years' enforced after 1580/81. (2) In his later works, 1933-34, Grekov reasserted his theory with no major substantial modification, but, now as a Marxist historian, he did so using a Marxist phraseology. (3) From 1937 to 1940, Grekov's theory found general acceptance in all the grades of schoolbooks of Istoriiia SSSR. But the schoolbooks such as P. I. Liashchenko's Istoriiia narodnogo khoziaistva SSSR (1939) and S. V. Jushkov's Istoriiia gosudarstva i prava SSSR (1940) were free from being influenced by Grekov's theory. (4) In 1940, N. S. Chaev published a thesis, in which he asserted that the most important step toward the enserfment had been marked by the national registration of lands, 1581-1592, and the enforcement of the 'prohibited years' had been only an auxiliary to the policy of registration. Chaev was accepted by Liashenko in the second edition of his textbook (1947) and by Jushkov in the third edition (1950). Moreover, the college text of Istoriiia SSSR (1956) came also to be much influenced by Chaev's thesis. But Grekov himself had ever paid no attention to it at all during his lifetime.</p>
Citation	スラヴ研究, 19, 1-33
Issue Date	1974
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/5038">https://hdl.handle.net/2115/5038</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000112983.pdf



# 16世紀末ロシアにおける農民農奴化について

——ソヴェト史学史におけるグレコフ説——

鳥 山 成 人

- I はじめに
- II プラトーフの農奴化論と20年代の学界
- III グレコフ説の成立をめぐる問題
- IV グレコフ説のマルクス主義化
- V グレコフ説の定説化をめぐる問題
- VI グレコフ説とチャエフ説
- VII おわりに

## I はじめに

ベー・デー・グレコフ (Б. Д. Греков, 1882—1953) が、30年代にソヴェト史学の定説となったロシアの封建制と農奴制のキエフ時代における成立という学説の提唱者であったことはよく知られているが、グレコフは近世ロシアの農奴制、16世紀末—17世紀初頭に成立した крепостное право とよばれる狭義の農奴制の成立の問題についても、ソヴェト史学の定説のもとをおいており、本稿で扱うグレコフの説もこの狭義の農奴制にかかわるものである。

スターリンの「宮廷史家」であったグレコフの研究に対しては、農奴制の問題に限らず、とくに近年ソヴェト史学界で批判や修正の動きが目立ってきているが、ロシア農奴制の成立時期の問題に関していえば、「近年の諸業績は、16世紀までルーシでは自由な耕作者が支配的であった、という結論に導く。」<sup>1)</sup> (サハロフ) という状況にある。このサハロフの認識<sup>2)</sup> は、グレコフによって拒否されたいわゆるブルジョア史学の常識、即ち「16世紀まで農民は、ある土地から他の土地へ、ある地主から他の地主へ自由に移動する権利を享受していた自由な農夫であった。」(クリュチェフスキー) という説<sup>3)</sup> の復権をおもわせ

1) А. Н. Сахаров, “О диалектике исторического развития русского крестьянства (Проблемы историографии последних лет),” Вопросы истории, 1970, №. 1, стр. 28.

2) シャピーロも、「15世紀末ロシアでは封建的隷属農民はなお農奴ではなかった。」(А. Л. Шапиро (ред.), Аграрная история Северо-Запада России. Вторая половина XV—начало XVI в., Л., 1971, стр. 373) としている。グレコフ的な封建的隷属と農奴制の同一視に対する批判・反省は他の歴史家にもみられる。例えば、「彼(グレコフ)も、農奴制が封建制の発達のすべての段階にわたってその随伴物であったことの証明には成功しなかった。」(Н. Е. Носов и др., “Много-томная ‘История СССР’”, Вопросы истории, 1968, №. 3, стр. 139); 「16世紀の中葉までロシアでは、西欧諸国におけると同様、農奴制は封建的諸関係の諸形態の一つであって、決してその規定的なものではなかった。それは16世紀末—17世紀初めにはじめてこの諸関係の規定的な形態になった。」(М. Я. Волков, “О становлении абсолютизма в России,” История СССР, 1970, №. 1, стр. 91).

3) В. О. Ключевский, Курс русской истории, т. II (Сочинения, II, 1597), стр. 309.

るものがあるが、それはともかく、このように16世紀までロシア農民は自由であったということになると、крепостное правоの成立は、グレコフが力説したようにロシア農奴制の新たな段階への移行を物語るものではなく、ロシア農奴制そのものの成立を意味することになる。そして当然、これに関するグレコフ説についても、そのような観点からの根本的な再検討が必要になってくるが、ソヴェト史学におけるグレコフ説再検討＝批判の作業は、現在までのところ、そこまでは徹底しておらず、およそ次の二つの側面から行なわれているように思われる。即ちグレコフが近世農奴制成立の主要な前提として16世紀における領主の賦役経営の展開を強調した点<sup>4)</sup>をめぐるものがその一つで、これについては、とくにダニロヴァが1965年、ロシア農奴制の成立を賦役の発展ではなく、対外関係や人口密度などの具体的な歴史的、地理的要因から説明すべきものとの説を展開した。<sup>5)</sup>「農奴制は決して賦役の必然的帰結ではない。」<sup>6)</sup>とするこのダニロヴァ説はその後学界の論議をよんでいるが、これについて最近パネヤフは、次にのべるカレツキーの著書に対する批判論文のなかで、「現在の研究状況は、私見によれば、ロシアでは〔西方とは一鳥山〕逆の諸現象の序列がおこり、農奴制の発達が賦役経営の拡大に先行した、とのエリ・ヴェー・ダニロヴァの説にますます傾斜している。」<sup>7)</sup>と述べている。

パネヤフがこのようなことを述べているのは、カレツキーがダニロヴァ説に批判的で、<sup>8)</sup>その著書<sup>9)</sup>でも、ロシア農奴制成立の前提として賦役の拡大を重視する点ではほぼグレコフを踏襲しているからであるが、別の面ではカレツキーは、1957年以来グレコフ説を大きく修正するロシア農奴制成立論を展開しており、このカレツキーの仕事<sup>10)</sup>が、グレコフ説再検討のもう一つの側面をなしている。このカレツキー説はなお学界の定説にはなっていない<sup>11)</sup>が、1966年に出た新しい「ソ連邦史」の第二巻<sup>12)</sup>では既にこのカレツキーが、

- 4) 「農奴制が賦役をもたらしたのではなく、賦役が農奴制をひきおこしたのである。」(Б. Д. Греков, Крестьяне на Руси с древнейших времен до XVII века, изд. 2-ое, т. I, М., 1952, стр. 404)
- 5) Л. В. Данилова, “К проблеме типа феодальной организации в России,” Тезисы докладов и сообщений восьмой Московской сессии симпозиума по аграрной истории Восточной Европы, М., 1965; её же, “К вопросу о причинах утверждения крепостничества в России”, Ежегодник по аграрной истории Восточной Европы за 1965 г., 1970. なお、人口密度と農奴制の成立との関連については、E. D. Domar, “The Cause of Slavery and Serfdom”, The Journal of Economic History, 30 (1970) が、ロシアの農奴制をも視野にいれた一つの仮説を提示している。
- 6) Данилова, “К вопросу……”, стр. 137.
- 7) В. М. Панеях, “Закрепощение крестьян в XVI в.: Новые материалы, концепции, перспективы изучения (по поводу книги В. И. Корецкого),” История СССР, 1972, №. 1, стр. 160.
- 8) См. Ю. В. Бромлей, В. И. Буганов, В. И. Корецкий, “Ценное исследование по истории западноевропейского крестьянства и проблемы аграрных отношений на востоке Европы”, История СССР, 1970, №. 1, стр. 165.
- 9) В. И. Корецкий, Закрепощение крестьян и классовая борьба в России во второй половине XVI в., М., 1970.
- 10) カレツキーの著作については、石戸谷重郎「最近のソビエト史学におけるホローブ研究」(二), 史学雑誌, 81の11 (1972), p. 79, 注 (78) を参照されたい。
- 11) カレツキーの著書は Вопросы истории, 1971, №. 1 の書評欄でサハロフによって高く評価されたが、В. М. Панеях, Указ. ст. と Г. Н. Анпилогов, “К вопросу о законе 1592-93 гг.,

農奴制の成立期たる 16 世紀末と 17 世紀初頭の部分を執筆している。<sup>13)</sup> カレツキー説は、以下にみるように、18 世紀以来のロシア農奴制成立論史の観点からは、新たな「法令説」とよぶことができるものであるが、彼の説は国外でもアメリカのヘリーによっていち早く取入れられ、<sup>14)</sup> またこれとは別に、カルペッパーという若い研究者がやはり「法令説」に立つロシア農奴制成立論を最近発表している。<sup>15)</sup>

本稿も、このような最近の新しい研究動向に刺戟をうけたグレコフ説の再吟味の一つの試みであるが、本稿の目的は、グレコフ説の成立経過とその後のソヴェト史学におけるグレコフ説の地位について若干の点を明らかにすることにある。これは何よりも史学史的な問題であるので、最初にグレコフまでのロシア農奴制成立論史を簡単に概観する。<sup>16)</sup>

ロシアの近世農奴制の成立に関する研究史の上で最も論議されて来たのは、この農奴制の成立の上で画期と思われる 16 世紀末に、1497 年と 1550 年の「法令集」(Судебник) で認められていた、例の「ユーリーの日, Юрьев день」(露暦11月26日)の前後 2 週間の農民の自由な移動の権利を全国的かつ恒久的に廃止する法令が出されたかどうか、ということであった。即ち、農奴制が政府の法令(указ)によって成立したのか、それとも政府の法令とは関係なしに事実上成立したのか、ということであった。そして一般に前者は「法令説」(указная теория)、後者は「非法令説」(безуказная теория) または「環境説」(бытовая теория) とよばれてきたが、前者は、農奴制成立の問題をはじめて取上げた 18 世紀の歴史家タティーンチェフ(В. Н. Татищев)が、16 世紀末と 17 世紀はじめのい

---

отменившем выход крестьянам, и урочных летах в конце XVI—первой половине XVII в.», История СССР, 1972, №. 5 は、ともにカレツキー説に重大な疑義を提出しており、Р. Г. Скрынников, “Заповедные и урочные годы царя Федора Ивановича,” История СССР, 1973, №. 1. もカレツキーの新説を十分評価しながら、いくつかの問題点をあげている。

12) Институт истории АН СССР, История СССР, т. II, М., 1966.

13) この他、А. А. Зимин (ред.), Хрестоматия по истории СССР. XVI—XVII вв., М., 1962; А. П. Проштейн (ред.), Практикум по истории СССР (Период феодализма), М., 1969 などもカレツキー説をとっている。

14) R. Hellie, *Enserfment and Military Change in Muscovy*, Chicago, 1971. この著書は История СССР, 1973, №. 2 の書評(担当者 А. Н. Сахаров)では積極的な評価が与えられているが、Slavic Review, Sept. 1972 の書評(担当者 J. D. Clarkson)では酷評されており、次の書評論文でも批判的な扱いをうけている。S. L. Parsons, “Enserfment of the Russian Peasantry: A Reexamination,” *Canadian American Slavic Studies*, Vol. VI, No. 3, 1972.

15) J. M. Culpepper, “The Legislative Origins of Peasant Bondage in Muscovy,” *Forschungen zur osteuropäischen Geschichte*, B. 14, 1969.

16) このロシア農奴制成立論史については、19 世紀中葉までについて К. Д. Пажитнов, “Дворянская историография о происхождении крепостного права в России (дореформенный период),” *Вопросы истории народного хозяйства СССР*, М., 1957, 19 世紀末までについて М. В. Petrovich, “The Peasant in Nineteenth-Century Historiography,” S. W. Vucinich (Ed.), *The Peasant in Nineteenth-Century Russia*, Stanford, 1968 がある。20 世紀に入ってからの研究史にはまとまったものがないが、Л. В. Волков, “Проблема закрепощения крестьян в России в советской исторической науке (1917 г. — середина 30-х годов),” *Труды Московского государственного историко-архивного института*, т. 23, 1967 が、グレコフ学説の成立期を扱っている。ただし、既に「20 年代に新たな方法論的立場に完全に決定的に移行したベー・デー・グレコフ」(Там же, стр. 20)は、「マルクス主義歴史家としてこれ(農奴制成立の問題)を扱っていた。」(Там же, стр. 15)というヴォルコフの理解には、以下にのべるように、筆者は異論をもっている。

くつかの史料から、政府は1592年に農民の移動を全面的に禁止する法令を発布したと推定したのに始まり、その後19世紀はじめの国民史家カラムジン（Н. М. Карамзин）、19世紀中葉のソロヴィヨフ（С. М. Соловьев）とチチェーリン（Б. Н. Чичерин）、19世紀末のセルゲエヴィチ（В. И. Сергеевич）などによって代表された。この説は19世紀中葉まで支配的な学説で、19世紀中葉、もっと具体的にはクリミアの敗戦から農奴解放までの間、農奴制への社会の関心の高まりを反映して集中的に発表されたいくつかのロシア農奴制起源論においても、上記のソロヴィヨフ、チチェーリンをはじめ「法令説」に立つ見解が多かった。しかしこの時期には同時に、パゴーディン（М. П. Погодин）によって「法令説」に対する最初の本格的な批判が展開された。彼の農奴制起源論は、彼自身の考えというよりは、スペランスキー（М. М. Сперанский）に負うところが多いとされている<sup>17)</sup>が、スペランスキーのものより先に発表されたので、彼が「非法令説」あるいは「環境説」のいわば創始者ということになった。そして、農奴解放後約20年間の学界の関心の一時的な低下を経て、19世紀80年代に再び農奴制起源論が盛んになった時、今や学界の主流を占めたのは、「非法令説」であった。8、90年代に農奴制の起源の問題で重要な仕事をした学者は、セルゲエヴィチを除くと、いずれも農奴制成立における政府の立法の役割を二義的なものとみなした。そしてこの政府の立法の代りに、クリュチェフスキー（В. О. Ключевский）やヴラディミルスキー＝ブダノフ（М. Ф. Владимирский-Буданов）が重視したのは、地主に対する農民の負債と債務奴隷制（кабальное холопство）の影響（クリュチェフスキー）と、永い間移動の権利を行使しない農民（「古住民」старожильцы）の「時効」（давность）によるこの権利の喪失、即ち「古住性」（старожильство）ということ（ヴラディミルスキー＝ブダノフ）であり、この農民負債説と古住性説はジャーコノフ（М. А. Дьяконов）によって統合され、定説として確立された。

19世紀末に「非法令説」が有力になったのは、歴史学界の関心が一般に法律や制度からその背後の社会や経済に移り、<sup>18)</sup>一般の歴史家ばかりでなく、法律史家も成文法よりは慣習法を重視し、モスクワ国家における「立法の創造性の思想」（идея законодательного творчества）の欠除が力説されるようになったこと<sup>19)</sup>にもよるが、もう一つの、より具体的な理由は——これはパゴーディンにおいて既にそうであったが——タティーンシェフ以来期待されていた1592年の法令あるいはそれに代るものが、永年の精力的な史料探索にもかかわらず、発見されなかったことにあった。ところが20世紀初頭になって16世紀の8、90年代の史料のなかに заповедные лета (годы) 即ち「禁制の年」あるいは「禁止年」なるものへの言及のあることが、サモクヴァソフ（Д. Я. Самоквасов）などによっ

17) Пажитнов, Указ. ст., стр. 68-70.

18) このロシア史学界の関心の移動の事情については、拙稿「ペー・エス・ミリュコーフと『国家学派』、スラヴ研究, No. 12, 1968, pp. 10 ff. を参照されたい。

19) 「立法の創造性の思想が知られていなかった時代には、常に、形成された一般的な原則の貧困が観察される。モスクワ時代の法令、法規、法令集は、すべての現行法を包含してはいない。そのかなりの部分は、その発生よりはるかにおくれて法規ないし法令になる。それぞれの法的規範は、永い慣行ののちに成文化される。」（М. Дьяконов, Очерки из истории сельского населения в Московском государстве, СПб., 1898, стр. 9).

て注目されることとなり、この「禁止年」というのは、「ユーリーの日」も含めて農民の移動が一切禁止される年と考えられたので、農奴制成立史の研究はここに新たな段階に入った。もっとも「禁止年」に関する法令そのものは現存せず、「禁止年」の内容は史料的に必ずしも明確でなかったので、「非法令説」のジャーコノフなどは関係史料の発表後も、この「禁止年」の意義を出来るだけ低くみようと<sup>20)</sup>し、しばらくは彼の「禁止年」解釈が学界で通用したが、農奴制成立過程での政府の立法の関与を全く否定することはできなくなった。そして、この間20年代のはじめに、もともと「非法令説」に批判的であったプラトノフ（С. Ф. Платонов）が、「禁止年」史料の重要性を説いて、「法令説」への傾斜を明らかにし、これにこたえてグレコフとヴェセロフスキー（С. Б. Веселовский）が、農民の移動の権利は、イヴァン四世の晩年の1580年ないし81年に出されたと思われる「禁止年」に関する法令によって、「ユーリーの日」の前後2週間も含めて暫定的に停止され、しかもこの暫定的な停止は、特別な法令によってこの停止が解かれた1601年、02年などを除いて、事実上1649年（Соборное Уложение の出た年）まで続いた、という説を提示した。これは一種の「法令説」であるが、**厳密な意味**のそれではなかった。第一にこの説では、タティーンチェフ以来予想されていた**恒久的な禁止立法**の存在は、もはや考えられていなかった。これに対して、新たな史料の発掘と解釈にもとづいて近年カレツキーが唱え出したのは、やはり恒久的な禁止立法が1592年または93年に出されていたという説で、この新たな「法令説」をめぐって現在ソヴェト史学界では論争が行われているのである。それから第二に——これはさきにものべたようにグレコフの場合とくにそうであったが——ロシア農奴制成立の主要な条件＝前提として16世紀における領主の賦役経営の展開が強調されていて、そこにはある意味で「環境説」＝「非法令説」への傾斜もみられた。従って、30年代にさらにグレコフによって補強されてソヴェト史学の定説とみなされることになるこの説は、「法令説」と「非法令説」を綜合した第三の中間説とみなさるべきもの<sup>21)</sup>であった。

## II プラトノフの農奴化論と20年代の学界

グレコフ説の成立において無視できないのは、プラトノフの役割である。このことは後にグレコフ自身が明記しており<sup>22)</sup>、他の研究者もこのことを指摘している。<sup>23)</sup> 革命後ソヴェト史学界では、革命前からのマルクス主義者でポリシェヴィクでもあった例のパクロフスキー（М. Н. Покровский）が、「マルクス主義歴史家協会」（Общество историков-марксистов）の創設（1925）など、マルクス主義史学の強化と組織化に努めたが、学界へのマルクス主義の滲透は徐々にしか進まなかった。ミリュコーフ（П. Н. Милуков）

20) 本編 p. 8 を参照。

21) Petrovich, op. cit., p. 230.

22) Б. Д. Греков, Крестьяне на Руси с древнейших времен до XVII века, изд. 2-ое, т. II, М., 1954, стр. 273-74.

23) И. И. Смирнов, “Б. Д. Греков как историк русского крестьянства,” Б. Д. Греков, Краткий очерк истории русского крестьянства, М., 1958, стр. 6-7; В. И. Корецкий, “К истории формирования крепостного права в России,” Вопросы истории, 1964, №. 6, стр. 80.

はじめ何人かの有力な歴史家が革命後国外へ亡命したが、国内にとどまったブルジョア史家も少なくなく、プラトーフはその代表的存在であった。保守主義者として知られていたプラトーフは、恐らくそのため、1926年に1899年以來のペテルブルク（ペトログラート）大学教授の職を去ったが、ブルジョア史学に対する露骨な弾圧は20年代の末までみられなかった。そしてこのためプラトーフは、1930年に追放されるまで学界で、とくにその専門とするモスクワ時代史の分野で、隠然たる勢力をもちつづけたが、このプラトーフが、彼より一回り若い、やはりモスクワ時代史の権威で、1918年以來ペトログラート大学教授のプレスニャコフ（А. Е. Пресняков）とともに、農奴制成立史の研究について、20年代のはじめに重要な発言をしたのである。

この二人の発言は、農奴制の成立過程における「禁止年」の重要性を示唆したものであるが、先づ1921年にプレスニャコフがその「ロシア史学における農民の運命とその研究課題」<sup>24)</sup>で、農民緊縛の問題は「わが歴史学でまだ未解決で」とし、「基本的な未使用史料の研究の深化」をよびかけた。<sup>25)</sup> ついで翌年プラトーフがその「モスクワ＝ルーシにおける農民土地緊縛の時期と方法について」で、もっとはっきりと、「禁止年」関係の史料が農奴制成立問題の解決に決定的な転回を与える可能性のあることを示唆し、次のように主張した。

「農民緊縛の時期と方法に関する問題の今後の探究の目的は、モスクワ政府が何時、如何なる形で禁止年に関するその命令を実施したか、を調べることである。タティーンチェフとその後継者たちが農民の総体的な土地緊縛の法をさがしたように、今やわれわれは、『定められた』（урочные）『禁止年』における農民の非退去（невыход）と非連行（невывоз）に関する『君主の禁令』（государева заповедь）をさがさなければならない。これが、この問題における当面の最重要課題である。」<sup>26)</sup>

このようにこの論文で新たな法令説を主張したプラトーフは、例の「古住性」についても、これを負債その他の私的な関係からではなく、土地台帳への登録による納税義務への緊縛という、公的・法的な側面から説明すべきものとした。<sup>27)</sup> プラトーフはもともと、クリュチェフスキーなどに比べて、モスクワ時代の歴史における君主・国家の役割を重視する立場をとっており、既に1899年に、「早くも雷帝（イヴァン四世）の時代に農民連れ出し（вывоз）に関するなんらかの措置がとられた。」「いずれにせよモスクワ政府は、自己の利益と勤務者たる小地主たちの利益を守るために、農民の移送（перевоз）の問題に関与する必要に迫られた。課税地に住んでいた農民の移送は、課税からの正常な収入を政府から奪い、勤務者からの農民の離去（уход）は、勤務者の収入と勤務の可能性を奪った。」<sup>28)</sup>と述べていた。<sup>29)</sup> そしてこの傾向は、「禁止年」史料の発表ののちさらに強

24) А. Е. Пресняков, “Судьбы крестьянства в русской историографии и задачи их изучения,” Архив истории труда в России, кн. 1, 1921.

25) В. И. Корецкий, Указ. ст., стр. 80; Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 9.

26) С. Ф. Платонов, “О времени и мерах прикрепления крестьян к земле в Московской Руси,” Архив истории труда в России, кн. 3, 1922, стр. 22.

27) Там же, стр. 21.

28) С. Ф. Платонов, Очерки по истории смуты в Московском государстве XVI-XVII вв. (изд. 1-ое, 1899), изд. 3-ое, СПб., 1910, стр. 161-62.

29) 同様な表現は、С. Ф. Платонов, Лекции по русской истории, СПб., 1904, стр. 167 にもみ

まり、1921年のその著書「ボリス・ゴドゥノフ」<sup>30)</sup>では、プラトーフは既にはっきりと「非法令説」を否定し、新たな「法令説」に傾いていた。

「既にイヴァン雷帝の治世に、その正確な性格はわからないが、農民の連れ出しに関してなんらかの対策がとられ、力づくで農民を連れ出すことを禁じ、また一定期間——政府が事前に正確にきめた「禁止年」に——農民を連れ出すことを一切認めない法令が発布されていた。」<sup>31)</sup>

「ボリス・ゴドゥノフが農民の土地緊縛と自由人の隷属体制の創造者ないし創始者であった、ということとはできない。農民の移転をさまたげた一般的な諸措置が16世紀にとられたと認めるならば、その起源はボリス・ゴドゥノフの時代の法ではなく、イヴァン雷帝の『禁止年』のなかにみられなければならない。」<sup>32)</sup>

この二つの引用のうち、初めのものは、それとほぼ同じ表現がプラトーフの1924年の著書、「動乱時代」でもくりかえされている<sup>33)</sup>が、後者ではこの言葉に続いてさらに「これによって農民の『立ち去り』(выход)の権利は暫定的に廃止された。廃止は雷帝の時代に既に存在し、16世紀の末まで続いた。従って、廃止は、(『別の』法令までの)暫定的なものと認められていたとはいえ、継続的なものであり、その効力を数十年間も延長したのである。」<sup>34)</sup>とのべられている。

プラトーフの1922年の論文は、カレツキーが「綱領的論文」とよんでいる<sup>35)</sup>ほど研究史の上で重要なものであるが、比較的短いものなので、ここでは、これを同じ時期のプラトーフの他の文献、即ち「ボリス・ゴドゥノフ」と「動乱時代」で補ったが、そこで明らかなのは、20年代前半のプラトーフのこのような見解が、グレコフのロシア農奴制成立史研究の出発点になっていることである。この問題に関するグレコフの最初の業績、即ち1926年の「ユーリーの日と禁止年」<sup>36)</sup>は、のちにみるように、極端にいうならば、プラトーフの提唱した新たな農奴制成立論に経済史的な背景、前提の説明を加えて、これを補強したものにすぎない<sup>37)</sup>のである。もっとも、「禁止年」の実施を農奴制成立の契機＝出発点とする見解は、既に1909年にサモクヴァソフが、「禁止年」関係の史料を含む新史料集<sup>38)</sup>を発表した際に、その解説のなかで展開していた。

られた。

30) С. Ф. Платонов, Борис Годунов, Пг., 1921.

31) S. Platonov, Boris Godounov. Tsar de Russie (1598-1605), Paris, 1929, p. 134.

32) Ibid., p. 145.

33) С. Ф. Платонов, Смутное время, Прага, 1924, стр. 44-45.

34) Там же, стр. 45.

35) Корецкий, Указ. ст., стр. 80.

36) Б. Д. Греков, "Юрьев день и заповедные годы," Известия Академии наук СССР, т. XX, Л., 1926.

37) このような経済的な背景の説明の必要も、上記論文でプラトーフは既に指摘していた。「農民緊縛の歴史は、研究者がそれを、16世紀後半にモスクワ社会が経験した大きな破局の説明、モスクワ中心部からの勤労民の集団的移住や、国の最先進地域の経済的開発の破滅と結びつける時はじめて、正しく描かれうる。」(Платонов, "О времени.....," стр. 22。これを——これだけではないが——果たしたのは、1926年のグレコフの論文である。

38) Московский архив Министерства юстиции, Архивный материал. Новооткрытые документы поместно-вотчинных учреждений Московского царства, II, 1909.

「農民の立ち去りと連れ出し、それからこれに起因する隣接地主間のはてしない紛争を停止させるため、イヴァン雷帝は、国の人口の総登録と課税方法の改善にとりかかりつつ、土地台帳、調査簿、移動簿にのった農民についてその立ち去りと連れ出しを、それがどのような条件のものであれ、記録係に対する指令で禁止した。イヴァン雷帝のこの法が、新たに発見された史料で『禁止年』に関する法とよばれているのである。」「法令集（Судебники）のユーリー日の期間の農民の立ち去りと連れ出しは、イヴァン四世の死の2年前に法律によって禁止されたのである。」<sup>39)</sup>

しかし、この後も学界では、「禁止年」の実施を農奴制成立の決定的な契機とする考えは支配的にならなかった。これには、「非法令説」をとる研究者、とくにジャーコノフの1915年のサモクヴァソフ説批判<sup>40)</sup>が大きな役割を果たしていた。この批判は、1)「法令集」の規程は16世紀の90年代にも生きている、2)「禁止年」は、特別の特権付与によって、個々の人物のために、特定の地域について「法令集」の適用を廃止したものである、3)「禁止年」は時限的な措置であった、という3つの論拠から展開された。<sup>41)</sup> 即ち、「この原則は、その適用に特別な措置が要求されるので、一般的な法ではなかった。ユーリーの日に関する法令集の原則が1592年になお依然として一般的な法である。……………禁止年は彼ら（関係地主たち）の請願にもとずき、特別な措置によって実施され始めた。<sup>42)</sup>」というのが、ジャーコノフの「禁止年」論の要旨であった。ジャーコノフは、その遺稿「封地と農奴制」<sup>43)</sup>でも、「『禁止年』に関する原則の適用は、農民の転出に関する法令集の諸規程を一定期間、一定地域について停止する結果しかもたず、それ以上のもではなかった。<sup>44)</sup>」とした。そして、この論文では「禁止年」についてはこれ以上ふれることなく、注意を専ら封地（поместье）における農民の地位の問題にむけ、「封地で農民緊縛がどのような方向をとっていたか、またこの慣行が動乱時代以前に既にどれほど遠くまで進んでいたか。」<sup>45)</sup>を論じた。

ジャーコノフによる「禁止年」の理解と研究の方向づけは、その後の研究者にも継承され、ベリャエフは1916年に発表した論文<sup>46)</sup>で、農奴制の発生を問題にしながら、「禁止年」には一切ふれず、「古くからの領主権（вотчинная власть）の基礎の上に」、15-16世紀に最盛期を迎えた領主所領（сеньерия）こそが、「農奴制の細胞」であるとした。<sup>47)</sup> グレコフは後に研究史を回顧して、このベリャエフの研究と、革命後20年代のトホルジェ

39) Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 270 所引。

40) М. А. Дьяконов, “Выходные и заповедные лета,” Известия Петроградского политехнического института, т. XXIII, 1915.

41) Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 271.

42) И. М. Кулишер, История русского народного хозяйства, т. II, М., 1925, стр. 124 (J. Kulischer, Russische Wirtschaftsgeschichte, B. I, Jena, 1925. S. 219) 所引。

43) “Поместье и крестьянская крепость”. この論文は А. И. Постников 教授に献げられる論文集の一編として書かれたが、論文集は刊行されなかった。

44) Кулишер, Указ. соч., стр. 124 (Kulischer, op. cit., S. 219-20) 所引。

45) Платонов, “О времени……,” стр. 22 所引。

46) П. И. Беляев, “Древнерусская сеньерия и крестьянское закрепощение,” Журнал Министерства юстиции, 1916, октябрь.

47) Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 272.

フスキーとポロシンのそれぞれの研究<sup>48)</sup>を、「農奴制形成の重要な要素の一つとして、領主制 (поместно-вотчинный режим) に大きな注意を払った」ものとして、重視しているが、<sup>49)</sup>「禁止年」の問題についていえば、カレツキーの指摘しているように、<sup>50)</sup>トホルジェフスキーも、ポロシンも、基本的にはジャーコノフに近い理解を示していた。例えば、ポロシンは<sup>51)</sup>その1929年の論文で、<sup>52)</sup>「禁止年」をノヴゴロド地方、それもシェロニ区 (Шелонская пятинa) に限られたものと考え、この『禁止』の、地方的かつ暫定的なものから全国的かつ恒久的なものへの転化は、現実的諸条件にかかわることであり、ある時点に法律文書によって認証されたというものではまずなかった。」とのべていた。<sup>53)</sup>

カレツキーは、20年代にもう一人ゲイマンもジャーコノフ説をとっていた、としている<sup>54)</sup>が、そこでカレツキーが言及しているのは、1921年のプラトーノフの「ボリス・ゴドノフ」に対するゲイマンの書評論文<sup>55)</sup>で、この書評でゲイマンは、農奴制成立に関するプラトーノフの説を検討し、「アカデミー会員プラトーノフによって提出された興味深い仮説が、論議の余地のない歴史事実に変身するか、それとも反対に、色あせてしまいかは、この仮説にかかわる史料の今後の発見と公刊次第である。」<sup>56)</sup>といていた。そして、このような事実に、さらに、著名な経済史家クーリッセルが1924年の論文<sup>57)</sup>でクリュチェフスキーとジャーコノフの農民負債説を擁護し、<sup>58)</sup>翌年の「ロシア経済史」<sup>59)</sup>でもこれを踏襲して、「農民の隷属は慣習法として徐々に形成されたのであって、なんらかの政府の行為に負うものでは決してない。それは、農民の人格と財産に対する権力を地主に

48) С. И. Тхоржевский, “Поместье и крестьянская крепость,” Труд в России, т. I, Л., 1924; И. И. Полосин, “Поместное право и крестьянская крепость,” Ученые записки Института истории РАНИОН, вып. 4, 1929. ポロシン論文は、現在、И. И. Полосин, Социально-политическая история России XVI-начала XVII в., Сборник статей, М., 1963, стр. 34-57 に収められている。

49) Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 272.

50) В. И. Корецкий, “Из истории закрепощения крестьян в России в конце XVI-начале XVII в.,” История СССР, 1957, №. 1, стр. 163, прим. 7.

51) トホルジェフスキーの「禁止年」理解については、Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 10; Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 272 及び R. Hellie, op. cit., p. 8 を参照。

52) この論文は、1921年の口頭報告を印刷したものであるが、ポロシンは、この口頭報告ののち1926年のグロフ論文などもみたが、なお自分の報告は公表の価値があると考えている、と発表に当たってのべている。(Полосин, Социально-политическая история....., стр. 34, прим. 1)

53) Полосин, Социально-политическая история....., стр. 56.

54) Корецкий, “Из истории закрепощения крестьян.....,” История СССР, 1957, №. 1, стр. 163, прим. 7.

55) В. Г. Гейман, “Новое освещение вопроса о прикреплении крестьян,” Русский исторический журнал, кн. 8, 1922.

56) Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 273, прим. 49 所引。

57) И. М. Кулишер, “Несвободное состояние крестьян и один из признаков его—юридическое и фактическое прекращение перехода в 16-17 ст.,” Труд в России, т. I, Л. 1924.

58) Hellie, op. cit., p. 8; Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 10-11.

59) И. М. Кулишер, История русского народного хозяйства, т. I-II, М., 1925; J. Kulischer, Russische Wirtschaftsgeschichte, B. I, Jena, 1925. この露語版と独語版には、部分的にかなり異同があり、概して独語版の方が簡明である。なお露語版で2冊の分が独語版では1冊になっている。

与えた一定の経済的諸関係の結果とみなさるべきである。』<sup>60)</sup>と論じていたことをつけ加える<sup>61)</sup>ならば、20年代には、農奴制成立史の研究は、基本的にはなお「非立法説」(「環境説」)の路線の上で進められていたといえることができる。20年代はじめに学界の権威、プラトノフが「禁止年」の重要性を説いたことは、確かに研究者の関心を、改めて「禁止年」の問題にむけたが、スミルノフが1942年に研究史を回顧して、「エス・エフ・プラトノフの見解は、1920年代に農奴制史の諸問題を研究した歴史家たちに極めて大きな影響を与えた。1920年代を通じて、ロシア農奴制史の研究は『禁止年』のスローガンのもとに行なわれた、といえる。』<sup>62)</sup>と述べている<sup>63)</sup>のは、明らかにいすぎである。

### III グレコフ説の成立をめぐる問題

このようにクリュチェフスキー=ジャーコフ説がなお大きな影響力をもっていたなかで、20年代にいち早くプラトノフ説を受入れたのが、先ずグレコフであり、次いでヴェセロフスキーであった。即ちグレコフは1926年に前記の論文「ユーリーの日と禁止年」を発表し、ヴェセロフスキーは1929年「農民の農奴化の歴史から(ユーリーの日の廃止)」<sup>64)</sup>を発表した。この二つの論文は、プラトノフが1931年にドイツの雑誌にのせた論文<sup>65)</sup>で非常に高く評価したもので、前者についてはプラトノフは、「『禁止年』の起源並びに農奴制の起源は、ペー・デー・グレコフの研究で正確な説明を与えられた。』<sup>66)</sup>「この問題は、彼[ジャーコフ]ではなく、より若い世代の一学者、ペー・デー・グレコフ教授によって解決された。』<sup>67)</sup>といい、ヴェセロフスキー論文については、「ロシアにおける農民の農奴化の発生の時期と方法という重要問題の定式化」<sup>68)</sup>を与えたものとこれを評価した。またグレコフ自身がのちに、この二つの論文によって、「『禁止年』に関する法令を、ユーリーの日を暫定的に(ただしこの暫定性は半世紀以上も長びいた)廃止した法とみる見解が基礎づけられた。』<sup>69)</sup>とのべている。ただし、グレコフはこの場合、ヴェセロフスキーの論文を1929年ではなく、彼自身の論文と同じ1926年に出たものとしているが、これは間違いである。1926年にヴェセロフスキーが発表したのは、別の研究、「領主

60) Kulischer, op. cit., S. 207.

61) 1927年に出たリャンチェンコの「経済史」の初版(П. И. Лященко, История русского народного хозяйства, М.-Л., 1927)も、クリュチェフスキー=ジャーコフ説に従っていたことは後にのべる通りである。

62) И. И. Смирнов, “Проблемы крепостничества и феодализма в советской исторической литературе,” Двадцать пять лет исторической науки в СССР, М.-Л., 1942, стр. 93.

63) スミルノフは、1958年にも同じ言葉るくりかえしている。См. И. И. Смирнов, “Б. Д. Греков как историк русского крестьянства,” Б. Д. Греков, Краткий очерк истории русского крестьянства, М., 1958, стр. 7.

64) С. Б. Веселовский, “Из истории закрепощения крестьян (отмена юрьева дня),” Ученые записки Института истории РАНИОН, вып. 5, 1929.

65) S. F. Platonov, „Der gegenwärtige Stand der Frage nach der Entstehung der Leibeigenschaft in Russland,“ Zeitschrift für osteuropäische Geschichte, B. V, Heft 1, 1931.

66) Ibid., S. 17.

67) Ibid., S. 16.

68) Ibid., S. 19.

69) Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 274.

制の起源の問題によせて」<sup>70)</sup>であり、これではヴェセロフスキーは、「禁止年」の問題についてなおはっきりしたことを述べていなかった。<sup>71)</sup>

この1926年のヴェセロフスキーの研究は、ロシアの農奴制の起源を、領主のインムニテートに基礎をもつ領主制(вотчинный режим)に求めたもので、一般的には、前記のトホルジュフスキーやポロシンの研究と同一性質のものであった。<sup>72)</sup>しかしこれは、とくにロシアにおけるインムニテートの成立と発展に焦点を合わせたもので、<sup>73)</sup>この点では、カシュタノフ(С. М. Каштанов)に代表される現在のソヴェト学界のロシア農奴制成立史研究の一つの傾向——インムニテートの発展のなかに農奴制の成立をみようとする立場<sup>74)</sup>——の先駆ともいうべきものであった。<sup>75)</sup>ただし、それが発表された時点ではこの研究は、前記のプレスニャコフ教授の厳しい批判をうけた。プレスニャコフは、既成の歴史家のうち革命後最も早くマルクス主義への傾斜をみせた人物であるが、1927年の一論文<sup>76)</sup>で、前年に発表されたヴェセロフスキーの研究に多くの長所を認めながら、その方法を、社会経済史の過程から切断された形式法学的なものとして批判したのであった。<sup>77)</sup>これに対してのちにヴェセロフスキーは、その著書のなかで反批判を試みた<sup>78)</sup>が、この著書がまたその発刊後間もなく、非マルクス主義的であるとして厳しく批判され、恐らくはこのため、この重要な著作も第二巻は出版されなかった。ヴェセロフスキーは、多くの貴重な実証的研究を残したが、ソヴェト学界にあって、死ぬまで非マルクス主義あるいは前マルクス主義の立場を固執した珍しい例で、<sup>79)</sup>その政治的な無器用さは、グレコフと好個の対照をなしていた。

ところで、マルクス主義への傾斜を示したプレスニャコフが、上記の論文において、ヴェセロフスキーの「形式法学的方法」と反対に高く評価したのは、グレコフの社会経済史的方法であり、彼はとくにグレコフのノヴゴロド大主教領の経済史的研究<sup>80)</sup>を、農奴制史研究にも新しい途をひらいたものとして高く評価した。<sup>81)</sup>しかしここで注意すべきは、社

70) С. Б. Веселовский, К вопросу о происхождении вотчинного режима, М., 1926.

71) Platonov, op. cit., S. 18; Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 11.

72) Очерки истории исторической науки, т. IV, М., 1966, стр. 275, 278.

73) Platonov, op. cit., S. 18; Смирнов, “Б. Д. Греков как……,” стр. 8, прим. 2; Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 11.

74) С. М. Каштанов, “К историографии крепостного права в России,” История и историки. Историография истории СССР, М., 1965 は、このような立場から、19世紀80年代までのインムニテート(жалованные грамоты)研究史を扱ったもので、狭義の農奴制成立論史にふれていないのが特徴的である。

75) カシュタノフはその著書で、ヴェセロフスキーのこの研究を研究史の上で特に貴重なものとして高く評価している。(С. М. Каштанов, Социально-политическая история России конца XV-первой половины XVI в., М., 1967, стр. 7)

76) А. Е. Пресняков, “Вотчинный режим и крестьянская крепость,” Летопись занятий Постоянной историко-археологической комиссии, вып. 1 (34), Л., 1927.

77) Смирнов, “Б. Д. Греков как……,” стр. 8, прим. 2; его же, “Проблемы крепостничества……,” стр. 93.

78) С. Б. Веселовский, Феодальное землевладение в северо-восточной Руси, т. I, М-Л., 1947, стр. 110 и след.

79) 拙稿「イヴァン4世の改革の性格」(I), スラブ研究, №. 5, 1961, p. 21 を参照。

80) Б. Д. Греков, “Очерки по истории Новгородского Софийского дома,” Летопись

会経済史的アプローチがただちにマルクス主義的アプローチではないということである。20年代のソヴェト史学では、マルクス主義の理解はなお驚くほど杜撰であって、経済史研究、あるいは経済史的説明がただちにマルクス主義とみなされる傾向があった。「古い世代の歴史家の多くは、経済的唯物論を経てマルクス主義に達した」<sup>82)</sup> のであって、プレスニャコフのグレコフ評価も、恐らくは、そのような経済的唯物論に近い立場からなされたと考えられるが、グレコフ自身は、プレスニャコフが高く評価したノヴゴロド経済史の研究でも、また問題の1926年の論文でも、客観的には、そして恐らく主観的、自覚的にもマルクス主義者ではなおなかった。1926年の論文で彼は、商品生産を目的とする領主の賦役経営を「資本主義的な意味での経営」とよび、また領主制下の貧農を「農村プロレタリアート」とよんでいる<sup>83)</sup> が、「資本主義」や「プロレタリアート」といった言葉のこのような非歴史的な使用法は、マルクス主義以前の社会経済史学のものであろう。<sup>84)</sup> またこの論文は元来、1925年10月21日にアカデミーの歴史学と文献学の分科会でプラトーフによって紹介されたもので、論文の文末でグレコフはわざわざ、自分の結論とプラトーフのその一致を指摘して、後者の「ボリス・ゴドゥノフ」を引用している<sup>85)</sup> が、このプラトーフの著書はパクロフスキーの厳しい批判をうけていた<sup>86)</sup> ので、こうしたことから、グレコフが自分自身を当時のマルクス主義史学から遠いものと考えていたことが推測できる。

ソヴェトの研究者は、30年代前半に急に学界で抬頭して、忽ちソヴェト史学の指導者になるまでのグレコフの学問や思想の傾向にはあまりふれたがらないので、はっきりしたことはわからないが、<sup>87)</sup> 亡命学者のシュテッパはグレコフを、「ボリシェヴィクないしマルクス主義者でなかったかばかりでなく、自由主義的傾向すらもたない革命前の歴史家、最も保守的な陣営の歴史家であった。」<sup>88)</sup> とし、ヤレシュも、「わかっている限りでは、彼はこ

занятий Постоянной историко-археологической комиссии, вып. 33, 1926 и 34, 1927. グレコフのこの研究はのちに、Б. Д. Греков, Избранные труды, т. III, М., 1960 に収められた。

81) Смирнов, “Б. Д. Греков как……,” стр. 8.

82) Л. В. Данилова, “Становление марксистского направления в советской историографии эпохи феодализма,” Исторические записки, т. 76, 1965, стр. 119.

83) Греков, “Юрьев день и заповедные годы,” стр. 67, 72.

84) ダニコヴァによれば、「前世紀末からロシアのブルジョア史学では、農奴制の起源を、自然経済の貨幣・資本主義経済への移行と結びつける見解が堅持されていた」が、「20年代にこの見解を代表したのは、例えば、ペー・デー・グレコフの諸研究であり……ロシアにおける農奴制の発生に関するグレコフの意見はマルクス主義の歴史家の側から批判された。」(Данилова, “Становление……,” стр. 93)

85) Греков, “Юрьев день……,” стр. 84.

86) См. О. Д. Соколов, М. Н. Покровский и советская историческая наука, М., 1970, стр. 224-25.

87) ただし、スミルノフは、次のようにのべることで、グレコフの20年代の仕事がまだマルクス主義の立場に立つものでなかったことを示唆している。「20年代の農民史研究全体に特徴的なのは、農民史の研究者たちが、その歴史観の違いや『禁止年』の問題に関する見解の多様性にもかかわらず、本質的には、古いブルジョアの観点にとどまっていたことである。……新しい、マルクス主義的な問題設定はなお存在しなかった。」(Смирнов, “Б. Д. Греков……,” стр. 8)

88) K. F. Shtepa, Russian Historians and the Soviet State, N. Y., 1962, p. 149.

の時期に、とくに『進歩的』な見解で目立つようなことはなかった。』<sup>89)</sup>としている。そして実は、このようなグレコフの立場が、プレスニャコフとは違って死ぬまで革命前の歴史学の伝統を守ったプラトーフに、1931年の上記論文で、グレコフの1926年の論文を高く評価すること<sup>90)</sup>を可能にもしたと考えられるのである。

さて、プラトーフに評価されたグレコフの問題の論文は、次のような内容のものであった。ロシアの地主は15世紀と16世紀のはじめには、直営地経営を行なっておらず、領内の農民から穀物と貨幣を受けとるにとどまったが、16世紀前半になると直営地経営をはじめた。<sup>91)</sup>16世紀後半イヴァン4世の巨大な国内改造とリヴォニア戦争に伴った危機が、地主にもそこに住む住民にも大きな困難をもたらし、領主の土地には、経済的のみならず、経済外的にも領主に隷属する貧農(бобыли)が現れ、「農民に対する地主の権力はこの時期に疑いもなく拡大された。』<sup>92)</sup>16世紀前半に始まった直営地拡大の方向は、「危機」にもかかわらず続いた。「危機」は「むしろ、これをさらに力強く推進するように新たな刺戟を与えた。』<sup>93)</sup>「従ってわれわれにとって出発点となるのは、世襲地と封地の地主たちの自家経営の出現と、そこから生まれるところの、土地から然るべき収入を得る可能性を保証する労働に対する、さまざまな型の地主たちの関心である。16世紀後半の経済危機は、疑いもなく経済の一般的な展開過程を緊張させ、複雑にした。かくして、社会と国家の前に一連の宿命的問題を提起したところの困難な状況が創られた。』<sup>94)</sup>1580年と84年に教会会議が開かれ、農民を俗界所領から聖界所領へひきつけていた後者の免税特権(тархан)が停止された。しかし、それと並んで、それより重要なのは、農民の自由な移動を直接制限することであった。<sup>95)</sup>史料を検討すると、「1580年には土地台帳でこの(農民の)離去と立ち去りが完全に公式に語られているが、1581年には既に禁止されたものとみなされており、従って禁止年の法は1580年にはじめて現われた。』<sup>96)</sup>即ち「1580年は、立ち去りと連れ出しが、ある地主から他の地主への農民労働力の移動の合法的な方法として語られている最後の年であり、これ以後は状況が完全に変わる。1581年から『禁止年』が効力を持ちはじめ、今や裁判所は、法令集(Судебники)の諸規程を指針とせず、係争の対

89) L. Yaresh, "The Problem of Periodization," C. E. Black (Ed.), *Rewriting Russian History*, N. Y., 1956, p. 54.

90) プラトーフはこの論文で、1930年に出たロシア農奴制成立に関するグレコフの第二の論文(Б. Д. Греков, "Происхождение крепостного права в России," *Крепостная Россия. Сборник статей*, Л., 1930)にはふれていないが、その理由ははっきりしない。なお、グレコフのこの第二論文は手に入れるのがおくれたので、本稿ではこれを十分に生かすことができなかったが、内容的には、1926年の論文の諸論点をさらにくわしく展開したものである。この論文におけるグレコフの基本的な立場が1926年のそれと同様なものであることは、次の言葉が物語っている。「もしわれわれが、国家権力の本質を究明せず、……この過程における国家の一定の役割の承認と〈農奴制の国家的起源〉の理論とは同じものでないことをあらかじめ断わりながらも、この問題における権力の一定の積極的役割に注意を払うことをしないならば、われわれは究明すべき現象を全体として理解することはできないであろう。」(Там же, стр. 46)

91) Греков, "Юрьев день и заповедные годы," стр. 67-71.

92) Там же, стр. 71-3.

93) Там же, стр. 73-4.

94) Там же, стр. 75.

95) Там же, стр. 75-7.

96) Там же, стр. 79.

象たる農民が禁止された年に退出したかどうかに関心を示す。』<sup>97)</sup> ジャーコノフは、1581年後も法令集の諸規程は有効であったとして、若干の史料をあげているが、もし彼のいう通りなら関係史料はもっと豊富にあるはずだし、その上彼のあげている僅かの史料は彼の主張を裏づけるものではない。<sup>98)</sup>「禁止年に関する法が、かりに発布された当初には全国的なものでなかったと認めるとしても（もっとも、そのように認めるべき明白な根拠はないのであるが）、それは疑いもなくすぐ全国的なものになった。』<sup>99)</sup>「要するに、禁止年に関する法はロシア農民史を、それぞれ独自の個性をもつ二つの部分に、申し分なく決定的に切断したのである。』<sup>100)</sup>

以上がグレコフの1926年の論文の要旨であるが、さきに指摘したように、この論文の最後のところでグレコフは、「自分とは違った途をたどって最近同じ結論に達した研究者」としてプラトノフをあげ、後者の「ボリス・ゴドゥノフ」から関係部分を引用している。<sup>101)</sup>そしてプラトノフは、これにこたえるかのように、1931年の独語論文でグレコフのこの研究を賞揚したのであるが、プラトノフがこの独語論文でグレコフ論文と並んで重視しているのは、ヴェセロフスキーの1929年の論文である。彼は自分の論文の冒頭でヴェセロフスキー論文について、「この論文では、ここ10年間多くのロシアの歴史家と法史家の著作のなかで次第に形成されて来たロシア農奴制の成立に関する見解が、はじめて確定的かつ断定的に (kategorisch und dogmatisch) 定式化されている。』<sup>102)</sup>とのべ、論文の最後のところで、このヴェセロフスキーの定式を次のように引用している。

「イヴァン雷帝の治世の末期、多分1581年の秋に、しかしいずれにせよ早くても1580年に、農民の立ち去りと連れ出しが暫定的に禁止された。これに関する法令は、恐らく無期限のもの、即ち新たな法令が出るまで有効なものであった。立ち去りが禁ぜられた年は『禁止された』年とよばれた。それは、『立ち去りの』年、即ち特別な法令によって法令集の古い諸規程による立ち去りが許された年によって、中断された。……ツァーリのヴァシーリー・シュイスキーの1607年の法令ののち、立ち去りの年はもはや存在しなかった。』<sup>103)</sup>

しかし、ヴェセロフスキーの定式をこのように重視しながらもプラトノフは、この引用にすぐ続けて、次のように記し、その論文をおえている。

「この明瞭な定式はエス・ベー・ヴェセロフスキーに帰せらるべきであるとしても、忘れられてならないのは、問題の農民対策の真の根拠、崩壊した国の経済の再建のための他の同様な対策とのその関連、その正確な時期、それからあえていうならば、規制的な国家権力の心理——これらすべてがベー・デー・グレコフの研究において解明され、究明されていることである。』<sup>104)</sup>

97) Там же, стр. 78.

98) Там же, стр. 80-83.

99) Там же, стр. 83.

100) Там же, стр. 84.

101) Там же, стр. 84.

102) Platonov, „Der gegenwärtige Stand der Frage……“, S. 7.

103) Ibid., S. 19. グレコフは、このヴェセロフスキーの「定式」をプラトノフ自身の結論のように扱っているが、不正確である。См. Греков, Крестьяне на Руси, II, стр. 274.

104) Platonov, op. cit., S. 19.

以上のようにして20年代の後半に新たな法令説、というよりは中間説<sup>105)</sup>が成立したが、これはその成立経過から明らかなように、プラトーフのグレコフ及びヴェセロフスキーとの、とりわけ前者との合作になるものであった。ヘリーは、グレコフが20年代に、「唯物論と法令説を結合した農奴化の説明」(a combined materialist and decree interpretation of enserfment)をつくった、とのべている<sup>106)</sup>が、これは二つの点で修正を要する。20年代のグレコフは、さきにものべたように、マルクス主義者ではなかった。彼の農奴制成立論は農奴制成立の経済的背景・前提を重視するものであったが、彼の説明は、プラトーフがこの点をも高く評価したこと<sup>107)</sup>からもわかるように、唯物論の立場からのものではなかった。また1926年の論文でグレコフは、農奴制成立の画期として「禁止年」の導入を重視したが、この「禁止年」に関する彼の説明は、既にプラトーフが1921年の「ボリス・ゴドゥノフ」や1924年の「動乱時代」で主張していた点に、若干の史料的基礎を与えたものにすぎなかった。したがっていわゆるグレコフ説は、その成立の経緯からして、むしろプラトーフ＝グレコフ説とよんで然るべきものであった。そして、この新旧2人の学者の合作によって生まれた新たな説が、後にみるように、30年代に新たにマルクス主義の装いをつけて、ソヴェト学界の定説とみなされることになるのであるが、この2人の学者の20年代末・30年代における運命はまさに対照的であった。

プラトーフは、さきにも記したように、革命後もロシアにとどまった非マルクス主義の歴史家のうち、最も著名な人物であり、しかもその政治的立場はかなり右翼で、いわゆる「君主制主義者」(монархист)とみなされていた。そして彼は、プレスニャコフなどと違って、20年代にもその立場を堅持したので、20年代末にブルジョア史学とマルクス主義史学の共存関係が破れて、歴史学界からのブルジョア学者の追放が始まった時、最初にその犠牲者になった。30年代はじめまでマルクス主義史学を代表したのは、パクロフスキーであるが、プラトーフは1929年にこのパクロフスキーと衝突して、アカデミー会員その他の学界のポストを失い、やがて逮捕されてサマラに追放され、1933年そこで窮死した。プラトーフが古い歴史学界の代表的存在とみなされていたことは、1928年3月のロシア社会科学研究所連合(РАНИОН)の集会での報告でパクロフスキーが、ランケ風の観念論史学の代表にプラトーフをあげていること<sup>108)</sup>それから、1931年に出た「歴史学戦線における階級の敵、タルレとプラトーフと彼らの学派」という本の表題<sup>109)</sup>などからして明らかである。

もっとも、この時期に学界から追放されたのは、プラトーフだけではなく、彼と相前後して約20人の著名な学者が逮捕され、1931年にもタルレ(Е. В. Тарле)をはじめ、リハチョフ(Н. П. Лихачев)、バフルーシン(С. В. Бахрушин)、ピチェタ(В. И. Пичета)、ゴチエ(Ю. В. Готье)など、約120人が逮捕された。<sup>110)</sup>プラトーフやタ

105) これが中間説とみなされるべき理由は、本編の第1節でのべた。

106) Hellie, op. cit., p. 9.

107) Platonov, op. cit., S. 16.

108) Shterra, op. cit., p. 13.

109) Г. Зайдел и М. Цвибак, Классовый враг на историческом фронте: Тарле и Платонов и их школы, М., 1931.

110) Shterra, op. cit., p. 49.

ルレは、君主制復活の陰謀に加担した、と当時発表されたが、これが、20年代末・30年代はじめのソ連国内の厳しい政治状況とかかわりのあったことは明らかである。しかし、それはともあれ、タルレをはじめこの時期に逮捕されたり、追放されたりした学者の多くは、30年代中葉のいわゆるパクロフスキー批判<sup>111)</sup>と彼の学派の追放の過程で、その地位を回復し、その後のソヴェト歴史学を支える重要な役割を果たした。しかし、追放地で死んだプラトノフは、1937年にその主著「16-17世紀のモスクワ国家における動乱史論」<sup>112)</sup>の新版が出て、学界での地位を部分的に回復するにとどまった。

#### IV グレコフ説のマルクス主義化

パクロフスキー学派が、その「社会学的図式主義」や「経済的唯物論」、それに歴史上の人物の戯画化などの理由で共産党指導部の批判をあびたのは、ソ連社会が、20年代（ネップ期）のある程度の自由主義を清算して党の指導下に五か年計画による社会主義建設に突入し、同時にファシズムの脅威に対して「ソヴェト愛国主義」を鼓吹し始めたスターリン独裁の確立期であり、これがパクロフスキー学派の清算が急がれた政治的背景と考えられるが、グレコフ学説がソヴェト史学の定説となり得たのも、一つには、こういった政治状況並びに学界の状況と無関係ではなかった、と推測される。グレコフ説は、マルクス主義の立場からは不可欠の経済的説明を前提とするとともに、農奴制成立における国家権力の介入を考える点で、当時の政治状況にもパクロフスキー批判後の学界の動向にも適合的なものであったと思われるのである。しかし、20年代のグレコフの農奴制成立論は、経済史的説明とはいっても、マルクス主義の立場からの——マルクス主義の用語を用いた——それではなかったもので、それがソヴェト史学界で通用するためには、それ以前にあらかじめ、これにマルクス主義の装いの与えられていることが必要であった。そしてグレコフは、次にみるように、1933年にこの課題を果たした。

グレコフが1933年にこの課題を果たしたということは、グレコフ自身がこの間にマルクス主義の歴史家になったことを意味するが、グレコフのマルクス主義者への転身の経過は必ずしも明らかでない。われわれにわかっているのは、戦前派の多くの非マルクス主義の歴史家が逮捕されたり、追放されたりした20年代末、30年代初めに、グレコフが、非マルクス主義の歴史学の巨匠プラトノフとの親しい関係などにもかかわらず、こうしたことをまぬがれていること、それから同じ時期、即ち1928年末に始まって30年代のはじめまで続いたソヴェト史学で最初の時代区分論争、具体的には、資本主義以前の諸社会経済構成体（общественно-экономические формации）の内容規定と相互関係（論理的・歴史的序列）をめぐる論争<sup>113)</sup>に、グレコフが最初は参加せず、論争の帰趨がほぼ明らか

111) これについては、不十分ながら、拙稿「ソヴェト歴史学について」、思想、№. 275, 1947を参照されたい。

112) С. Ф. Платонов, Очерки по истории смуты в Московском государстве XVI-XVII вв., СПб., 1899.

113) この論争については、Очерки истории исторической науки в СССР, IV, стр. 165-69; Данилова, “Становление……,” стр. 86-104; Shterra, op. cit., pp. 67-87; Yaresch, op. cit., pp. 48-54, この論争とロシアの近世農奴制成立論とのかかわりについては、Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 16-18を参照。

になった1932年にこれに加わって、ロシア史の時代区分論に大きな役割を果していることである。論争のはじめには、農奴制を封建制とは別の社会構成体とする説も出されたが、これについて、農奴制を封建制の基本的な生産関係とする見解が確立したのちに、グレコフは、ロシア封建制——従ってまた農奴制——のキエフ時代における成立という説をかかげて論争に加わり、これがやがてソヴェト史学の定説となったのである。

もっとも、ダニロヴァが述べているところによると、<sup>114)</sup> 1932年のグレコフの口頭報告「古ルーシにおける奴隷制」(Рабство в древней Руси)は、その重点がキエフ時代における封建制の成立ということよりは、それ以前の東スラヴ社会における奴隷制の存在を強調することにあった。しかしこの報告をめぐる討論で、ロシア史における奴隷所有者的構成の存在を否定して東スラヴの社会が原始共同体体制から直接封建制に移行したとする説が優勢を示すと、グレコフはたちまちこの多数説に同調し、1934年に公刊されたその報告<sup>115)</sup>では、その内容と標題が改められた。そしてこの同じ年にグレコフは、「ロシア封建制史論」<sup>116)</sup>を、「当時マルクス主義理論の柱の一人で歴史学戦線の『指導者』であった」<sup>117)</sup>プリゴージン(A. Г. Пригожин)の序文をつけて発表した。これは、この後のグレコフのロシア中世史研究の出発点になった重要な文献であるが、この著書には、プラトノフとの合作になる前記の近世農奴制成立論も、マルクス主義の装いをつけて巧みにとり入れられ、こののちのソヴェト史学では、この著書でグレコフの近世農奴制成立論は確立したものとされること<sup>118)</sup>になった。しかし実はグレコフは、これより一年前、1933年に発表したあるモノグラフ<sup>119)</sup>の序説、「ロシア封建所領史の主要な諸段階」(Главнейшие этапы истории русской феодальной вотчины)<sup>120)</sup>で、既にその「マルクス主義的」な近世農奴制成立論を展開していた。そして彼はそこで展開した主張を、部分的に補正しながら、その後の著作<sup>121)</sup>でもくりかえしたが、この間にグレコフは、1935年アカデミー会員、37年歴史研究所長になったのを始め、パクロフスキー批判<sup>122)</sup>や多くの教科書と双書類の編集にも腕をふるって、スターリン時代のソヴェト史学を牛耳る大御所的存在になり、このことが彼の学説にソヴェト史学の定説としての地位を保証することにもなった。

そこで、20年代のグレコフ説が1933年の著作でどのように変わったかを見ることがす

114) Данилова, “Становление……,” стр. 103-4.

115) Б. Д. Греков, “Рабство и феодализм в древней Руси,” Известия ГАИМК, вып. 86, 1934. この文献については、拙稿「キエフ・ロシアの『封建制』と『農奴制』の問題」, 史学雑誌, 59の12, 1950を参照されたい。

116) Б. Д. Греков, Очерки по истории феодализма в России. Система господства и подчинения в феодальной деревне X-XVI вв., М.-Л., 1934.

117) Shterra, op. cit., p. 80.

118) 例えば, Смирнов, “Проблемы крепостничества……,” стр. 100.

119) Б. Д. Греков, Хозяйство крупного феодала-крепостника XVII в., Л., 1933.

120) この序説は, Б. Д. Греков, Избранные труды, т. III, М., 1960, стр. 203-222 に収められており, 以下の引用も, この選集による。

121) Б. Д. Греков, Главнейшие этапы в истории крепостного права в России, М.-Л., 1940; его же, Крестьяне на Руси с древнейших времен до XVII века, М., 1946; его же, Краткий очерк истории русского крестьянства, М., 1958.

122) Б. Д. Греков и др. (ред.), Против исторической концепции М. Н. Покровского, Ч. I-II, М.-Л., 1939-40.

るが、結論を先取りしていうならば、確かに新たな論点や実証が加わって、叙述はよりくわしく、かつ説得的になっているが、この問題に関するグレコフの考えの大すじは変わっていない。従って、上記の1934年のグレコフの著書における16世紀の位置づけに対するダニロヴァの次のような評価が、この場合にもおおむね妥当する。「この問題において以前の立場からの離脱は、過程の本質の理解よりは、むしろ用語法に現れていた。」<sup>123)</sup> しかしともあれ、グレコフはこの著作では、はっきりとマルクス主義者として立ち現れているのであって、このことは、「社会構成体」(общественная формация)とか、「生産力の発達とそれに対応する不可避的な生産関係の変化」とかいったマルクス主義に特有の用語、概念が使われていること<sup>124)</sup>からも明かである。また彼の次のような表現が、20年代末・30年代初めの論争の結論をふまえたものであることも明白である。

「封建制の基礎は、土地以外は自らの生産手段をもっている直接生産者＝農民が、この土地から切り離されないで、当然に地主に対する隷属におちいり、地主のために現物または労働の義務を果すことを強いられていた特別な生産様式である。なんらかの程度と形態の人格的不自由は、このような条件の下では不可避であった。」<sup>125)</sup>

さて、封建制・農奴制のこのような理解に立ってグレコフは、先ずキエフ時代についてザкуп(закуп)、Смерд(смерд)など封建的隷属の諸形態の存在を確認し、<sup>126)</sup> 次いでモスクワ時代に先行する14・15世紀について、「諸公、貴族、教会の土地所有が順調に発展したところでは、自由な農民はきわめてまれである、と完全に断言できる。」とし、<sup>127)</sup> 中世の諸公間の条約内容の解釈などをもとに、チチュエリンなどの主張したロシア農民の古来からの自由という考えを批判している。<sup>128)</sup> 従って、グレコフにとっては、1497年と1550年の法令集(Судебники)の例の農民の離去(отказ)に関する規程も、「古い遺物」ではないということになる<sup>129)</sup> が、それでは、このように農民の移動を制限つきながら認める規程が出て来た背景とその政治的狙いは何かという、基本的には、15世紀末からの「ロシア封建制の新たな段階」<sup>130)</sup> ということがそこでは考えられている。

具体的にいうと、グレコフは、中世末の奴隷解放を重視している<sup>131)</sup> が、「この家内奴隷の大量解放は、15世紀後半と16世紀前半についてよく知られている事実であり」、これは、「これと並行して自由人を労働にひきこむもう一つの過程が進行している」ことからして、「社会関係における新しいものの徴候」である。<sup>132)</sup> そしてこの「社会関係における新しいもの」というのは、15世紀後半に著しく進んで16世紀前半まで続いた「社会的分

123) Данилова, “Становление……,” стр. 106.

124) Греков, Избр. тр., III, стр. 204, 211.

125) Там же, стр. 207.

126) Там же, стр. 204-6.

127) Там же, стр. 206.

128) Там же, стр. 208-9.

129) Там же, стр. 210.

130) Там же, стр. 211.

131) Там же, стр. 206. ロシアの奴隷(ホローブ)史に関するグレコフの所説が、近年ソヴェト史学で批判にさらされている実情については、石戸谷重郎「最近のソビエト史学におけるホローブ研究」(史学雑誌, 81の10, 11, 1972)が詳しい。

132) Греков, Избр. тр., III, стр. 212-3.

業の深化と国内市場の成長」<sup>133)</sup> のことであって、グレコフは15・16世紀の交のノヴゴロドの土地台帳などをもとに、農民の営業、農民層の階層分化（бобыли と кабальные люди の発生）、労働地代と現物地代から貨幣地代への移行、穀物取引の大量化などの現象を指摘している。<sup>134)</sup>

ところで、このような「商品—貨幣関係の発達」<sup>135)</sup> のなかで、モスクワの大公が、15世紀以来旧諸公や貴族（боялство）をおさえるため、自己の権力の支柱として積極的に育成してきた中小領主＝封地（поместье）保有者（помещики）に農業労働力を獲得する途を保証することを狙いとしたのが、法令集の農民の離去を許す規程であった、というのがグレコフの説明である。このグレコフの説明には、貴族＝世襲地（вотчина）所有者は新興の封地保有者と違って、貨幣需用の増大にもかかわらず、自己の経営を新たな状況に適応させる能力を欠き<sup>136)</sup>、このため彼らには、農民受入れの相互自制という諸公間条約以来の伝統の維持されることの方が有利であった、という認識<sup>137)</sup>が前提としてあるが、この後永くソヴェト史学にうけつがれることになる、新しい情況（貨幣・商品関係）への貴族の不適應というこの考えには問題があり、<sup>138)</sup> 最近のソヴェトの文献でもこの点は反省されている。<sup>139)</sup> また、モスクワの君主の政策に一貫して反貴族的姿勢と封地保有者＝家士層（дворяне）の保護・育成の志向をみる点<sup>140)</sup> にも（これは革命前からのロシア史学の有力な伝統で、これがソヴェト史学にも継承されたのであるが）、グレコフの死後有力な疑問が出されるようになってきている。<sup>141)</sup> しかしそれはともあれ、グレコフによれば、

「貴族層に対するたたかいという明確な路線は、モスクワでも既にイヴァン3世の時代に認められた。……誰の利益のために法令集のなかに農民の離去に関する条項が書きこまれたか、を推測するのは困難ではない。……公の法令集（1497年の法令集）の農民の離去に関する第75条は、封地保有者の利益のために編まれた。イヴァン雷帝の法令集は、古い封建貴族層に対立的なこの立法の方向を……さらにはっきりと強めた。」<sup>142)</sup>

133) Там же, стр. 211.

134) Там же, стр. 213-5. 16世紀におけるロシア国内市場の成長は、既に、Греков, “Происхождение крепостного права в России,” стр. 58-60 で強調されていた。

135) Греков, Избр. тр., III, стр. 214.

136) Там же, стр. 215-6. なおこの考えは、1930年の論文で中心的な観点であった。「農民緊縛の問題が起ったのは、古い封建的諸関係が崩壊し、新しいものがこれにとって代った時期である。即ち、市場が領主直営地と賦役を招来し、貴族層の政治力が凋落して、その幸運な競争者——生起した状況を自分のために巧みに利用できた封地保有者——が力強く上昇した時期である。」（Греков, “Происхождение……,” стр. 96）

137) Греков, Избр. тр., III, стр. 216.

138) これは、かつて、拙稿「イヴァン四世の改革の性格」（下）、スラヴ研究, No. 6 (1962), p. 21 で指摘したところである。

139) Л. В. Данилова, “К вопросу о причинах утверждения крепостничества в России.” Ежегодник по аграрной истории Восточной Европы за 1965 г., М., 1970, стр. 139-40.

140) この観点も、既に1930年の論文でとられていた。「現実の力によって古い貴族層に拮抗せしめられ、経済戦線でそれに勝った封地保有者は、16世紀に他の分野でも優位を占め、成長しつつあった専制の砦になる。」（Греков, “Происхождение……,” стр. 54）、「ツァーリと奉公人＝封地保有者との同盟」（Там же, стр. 56）、「ツァーリと中小地主との同盟」（Там же, стр. 84）など。

141) Cf. S. Toriyama, “On the Muscovite Autocracy — A Comparative Review —,” Forschungen zur osteuropäischen Geschichte, B. 18, 1973,

142) Греков, Избр. тр., III, стр. 216.

この「封地保有者の利益のために」という観点をグレコフは、問題の「禁止年」の導入の説明においても貫いている。彼によれば、「私領農民の自由な移動は13世紀にも14世紀にも、われわれがみることのできなかつた」<sup>143)</sup>ものであるが、それがその後に移動の権利を認められるようになった事情は以上でわかつたとして、次の問題は、「15世紀には移動可能な働き手のストックをもつことを重視していた同じ封地保有者が、16世紀末と17世紀前半には、農民を無条件かつ永久に自分に緊縛するために精力的にたたかうのは、如何にして、また何故か、」ということである。<sup>144)</sup>そして、その理由は、大きくいうと、オプリーチニナ（опричнина）とリヴォニア戦争による16世紀7-80年代の「全経済の混乱」<sup>145)</sup>ということが先ずあり、この「危機」の過程で、あるいはその後にこの「危機」の克服策として、「農民労働に対するあらゆる形態の圧迫、とくに賦役の強化」が行なわれたことである。<sup>146)</sup>これについてグレコフは、コンスタンティノ＝エレニンスキー修道院などを例にとつて、15・16世紀の交に始まつた直営地の拡大が、危機の時代の人口減で一時後退しながら、その後の経済再建期に再び、とりわけ修道院領で著しく進んだことを述べている。<sup>147)</sup>そしてこれは、グレコフによれば、修道院が免税特権（タルハン、тархан）をもつていたことに負うところが多く、これに対して封地保有者には、経営の再建のための労働力の確保が非常に深刻な問題になつたので、政府は1580年、1584年の教会々議でタルハンの暫定的停止を要求した。<sup>148)</sup>また、このタルハンの停止の他にも、同じ時期に政府は、やはり主に封地保有者への農民確保のため債務奴隷による自由の買戻しを禁止する措置などもとつており、<sup>149)</sup>問題の「禁止年」の実施も、同様に封地保有者の保護という目的をもつものであつた、と理解される、というのがグレコフの主張である。そして、この「禁止年」の導入の経過については、グレコフは、ヴォロコラムスキー修道院の収支帳で、1580年には70件の農民の転出が記録されているのに、翌年には1件も記録されていないことを指摘する<sup>150)</sup>などして、次のようにいつている。

「禁止年は、暫定的な、しかし、恐らく辺境地方を除いて、モスクワ国家の全領域に拡げられた措置であつた。……禁止年に関する法令、すなはちユーリーの日の暫定的な廃止は、1580年に行なわれ、1581年が最初の禁止年であつた。」<sup>151)</sup>

「禁止年という暫定的な措置は、早くに、恒久的なものに転化する明白な傾向を示し始めた。」<sup>152)</sup>

この「禁止年」の実施に関するグレコフの説明で一つ気がつくことは、1926年の論文にみられた、「禁止年に関する法は、ロシアの農民史を、それぞれ独自の個性をもつ二つの

143) Там же, стр. 218.

144) Там же

145) Там же, стр. 219.

146) Там же, стр. 220.

147) Там же, стр. 210-11.

148) Там же, стр. 219.

149) Там же

150) Там же, стр. 218.

151) Там же, стр. 218-19.

152) Там же, стр. 222.

部分に、申し分なく決定的に切断した。」<sup>153)</sup> といった考えが、どこにも見当たらないことであるが、これは、グレコフが1932年に、キエフ時代におけるロシア農奴制の成立を主張するようになったことの当然の結果であった。16世紀末—17世紀前半における *крепостное право* の成立は、ロシア農奴制そのものの成立ではなく、ロシア農奴制史の、重要ではあるが、一つの新しい段階への移行にすぎない、ということになったのである。もっとも、この著作ではグレコフは恐らく、この前の年(1932)に発表されたティホミーロフの論文<sup>154)</sup>の影響をうけて、15世紀後半—16世紀前半の農奴制の「緩和」ということを重視していたので、16世紀末の「禁止年」の導入は、やはり、ロシア農奴制史の最も重要な画期であった。ティホミーロフは、いわゆる「再版農奴制」の概念を恐らくはじめてロシアの農奴制史に導入したその論文で、1497年の「法令集」の規程をもって、「15世紀に始まった農奴制緩和の証拠」とし、これが、「16世紀後半の農奴化の新たな過程まで存在した、あたかも自由な農民層の外見を創った。」としていた<sup>155)</sup>のである。そして、この図式はグレコフの1934年の著書<sup>156)</sup>でもとられたが、スミルノフによれば、<sup>157)</sup>この著書で一番問題があったのは、この点であり、グレコフ自身間もなくこれについては再検討の必要を認めた。<sup>158)</sup>

## V グレコフ説の定説化をめぐる問題

1933年段階におけるグレコフの *крепостное право* 成立論は、その後若干の修正・補強を伴いながら、グレコフ自身の著作でくりかえされるが、それと並行して、ソヴェト史学界で定説としての扱いをうけるようになる。スターリン独裁確立期にこれが定説になって行なった事情のいわば政治的・イデオロギー的な側面については、既に推測的なことを述べた。それでは学問的にはどうかというと、永い間対立していた法令説と非法令説を、とにもかくにも、しかもかなり巧妙、かつ説得的に統合したことが、グレコフ説の最大の強みであった。グレコフ説は、のちにみるように、ソ連ばかりでなく、国外でも専門家の間で支持をうけるようになるが、これはグレコフ説が、学問的にみても大きなメリットをもっていったことを物語っている。しかし一方、これもまたのちに述べるように、ソヴェト史学は、30年代以降グレコフに新しい学説の提唱者たるの功績を帰しながら、1940年にチャエフ(Н. С. Чаев)がグレコフ説を修正・補完する研究を発表してからは、事実上、このチャエフによって補完されたものを定説として来た。グレコフ自身はチャエフ説をい

153) Греков, “Юрьев день и заповедные годы,” стр. 84.

154) Б. Н. Тихомиров, “Проблема ‘вторичного’ закрепощения и крестьянский выход,” Историк-марксист, т. 3 (25), 1932.

155) Там же, стр. 131.

156) Б. Д. Греков, Очерки по истории феодализма в России, М.-Л., 1934.

157) Смирнов, “Проблемы крепостничества……,” стр. 97; его же, “Б. Д. Греков……,” стр. 13.

158) これは、Б. Д. Греков, феодальные отношения в Киевском государстве, М.-Л. (1935), изд. 2-ое, 1936 の “специальное примечание” に述べられたとのことであるが(Смирнов, указ. ст.), この著書を発展させた Б. Д. Греков, Киевская Русь (изд. 1-ое, 1939) には、この「注」はのっていない。なお、ロシア史における再版農奴制の問題をめぐる30年代の論争については、Л. В. Волков, Указ. ст., стр. 18-20 に簡単な記述がある。

わば無視したが、グレコフ説は、1953年の彼の死——これはスターリンの死と同年であるが——以前に、事実上修正されていた、とみなすことができるのであって、本稿では以下この点を中心にソヴェト学界におけるグレコフ説の扱いをみることにする。

グレコフ説の定説化とこの定説の内容の補強・修正の過程をみるには、それぞれの段階の国定の教科書におけるロシア近世農奴制成立の叙述をみるのが、一番手取り早い。20年代から30年代のはじめにかけてはパクロフスキーの「簡明ロシア史」<sup>159)</sup>が、レーニンの讃辞を得て、<sup>160)</sup>教科書として使用されていたが、パクロフスキー批判の後、これに代って最初に採択された歴史教科書、即ち初級向けにシュスタコフ教授が編集した「ソ連邦史小教程」<sup>161)</sup>(初版、1937年)では、既に次のように書かれている。「イヴァン4世の時代には農民の状態は極めて悪化した。彼の時代の終りごろには、農民たちには、ユーリーの日においてすら自分たちの領主のところを去ることが禁止されていた。」<sup>162)</sup>この説明が、「禁止年」制度に関するグレコフ説に従ったものであることは明らかであるが、グレコフ説の採用は、1940年以来何回も版を重ねたパンクラートヴァ編の3冊本の中学上級用の教科書になると、もっとはっきりしている。

「16世紀後半に農民の状態は非常に悪化した。貨幣を必要として、地主たちは直営地を拡大し、農民からの貨幣と現物の取立てをふやした。……リヴォニア戦争は大きな出費を招いた。農民と都市の商工業住民からの税金は数倍もふえた。重い労働、租税、そして飢餓をまぬがれようと、農民は集団的に家や村を捨て……。農民が立去って国の中央部はからになった。地主の封建経済は、労働力を失って非常に苦しい状態にたちいった。地主たちは、農民の不足に悩んで、互いに農民を誘惑しあつた。毎年、ユーリーの日の前に農民争奪戦が始まった。農民の多くは地主と清算するための金をもたなかった。そこで、他の地主の執事たちが農民の代わりに規定の支払いを一切行ない、その農民を自分の主人の土地へ連れて行った。……中小の家士たち(дворяне)は、人の住まなくなったその封地(поместье)をもってしては、軍役を果たすことができない、と訴えた。1581年ツァーリのイヴァン4世は、暫定的に、『君主の勅令があるまで』、ユーリーの日の農民の移動を禁止した。ユーリーの日における農民の移動が禁止された年は、『禁止された年』とよばれるようになった。……農民はますます強く地主の土地に緊縛された。」<sup>163)</sup>

次に大学の教科書についていうと、歴史学専攻の学生用の2巻本の「ソ連邦史」が1939—40年に、それからこれをもとにして、歴史を専攻しない学生用の1巻本の「ソ連邦

159) М. Н. Покровский, Русская история в самом сжатом очерке, 1920.

160) См. “Письмо В. И. Ленина М. Н. Покровскому,” М. Н. Покровский, Русская история в самом сжатом очерке, четвертое посмертное изд., М., 1933, стр. XII.

161) А. В. Шестаков (ред.), История СССР. Краткий курс, 1937 (邦訳: ア・ヴェ・シュスタコフ(荒川訳), 「ソ連史」, 1946)。この教科書の成立過程については、上掲拙稿「ソヴェトの歴史学について」を参照。

162) 上掲「ソ連史」, p. 46.

163) А. М. Панкратова (ред.), История СССР, изд. 12-ое, т. I, М., 1953, стр. 159-60 (邦訳, Панкратова, 「ロシア古代中世史」, 1954, pp. 201-2)

史」が1941年に出ているが、農奴制の成立に関係のある前者の第1巻<sup>164)</sup>の監修者の一人はグレコフである。従ってこれは当然グレコフ説をとっていると考えられるが、現物が手もとにないので正確なことはわからない。手もとにある1956年版をみると、これは既にグレコフが死んでからのものであるが、16世紀7—80年代の経済危機の説明に続いて、「16世紀80年代における農奴制的重圧の強化」という小みだしで、次のように誌されている。<sup>165)</sup>

「このようにして生れた状況下で政府は、農民収奪をさらに強めることで家士層(дворянство)の地位を強めることを狙いとした一連の措置をとった。封地の分与に、少し前に獲得した国の南部の土地があてられた。これと並行して、家士層の利益のために、封建領主の他のグループの所領の増加の可能性が、立法的手段によって圧縮された。1580—84年の宗教会議の決定によって、修道院への土地譲渡が禁止され、聖界領主の『タルハン』(即ち税法上の特権)が廃止された。16世紀の80—90年代に政府は、国税の額をきめるため、土地の全国的登録を実施した。政府は封地保有者への労働力の保証にも努めた。それ故土地台帳は、農民を領主に緊縛する文書たるの意義をもつにいたった。地主＝農奴主の権力を強化した経済外的強制の増大は、『禁止年』の導入によって促進された。恐らく登録の開始と同時に、1581年に、農民の領主からのこの年における『立ち去り』を禁止した法令が出された。その後、農民の『立ち去り』の禁止はくりかえされた。『禁止年』の導入は、農民の最終的農奴化の途上の一段階であった。農民がきめられた時期に(ユーリーの日の前一週間と後一週間に)領主をすてる権利に関する法は、事実上機能を停止した。』<sup>166)</sup>

この説明では、全国的な土地登録、土地台帳の作成が農奴制成立の契機として極めて重視されているが、これはグレコフ説にはみられなかった観点である。そしてこれが、前記のチャエフ説の影響を最もよく示している点なのであるが、同様の特徴は、この1956年版の教科書と相前後して出版されたアカデミー版の「ソ連邦史概要。15世紀末—17世紀初頭」にも認められる。<sup>167)</sup>しかしこの問題にはあとでもう一度立戻ることにして、ここではもう一つ、非常に興味深い資料として、リヤンチェンコ(П. И. Лященко)の経済史の教科書を取りあげることにする。リヤンチェンコは、経済学専攻の学生のための教科書として、最初1927年に「ロシア経済史」を出版し、<sup>168)</sup>次いで1939年これを「ソ連邦経済史」と改題して内容もかなり改め、<sup>169)</sup>その後さらにこれを大幅に修正・増補して1947—

164) История СССР, т. I (С древнейших времен до конца XVIII века), Под ред. С. В. Вахрушина, Б. Д. Грекова и В. И. Лебедева, М., 1939.

165) この部分の執筆者は А. А. Зимин である。

166) История СССР, т. I (С древнейших времен до 1861 г.), М., 1956, стр. 273—74. なお、この教科書の第2版(改訂・増補版)でも、上記の引用部分の文章はほとんど変わっていない(История СССР, т. I, М., 1964, стр. 294)。

167) Очерки истории СССР. Конец XV в. — начало XVII в., М., 1955, стр. 465—67 (この部分の執筆者は А. Н. Маньков)

168) П. И. Лященко, История русского народного хозяйства, М.—Л., 1927 (邦訳: Р. И. Р. Лященко著, 東健太郎訳「ロシア経済史」, 上・下, 昭和15年)

169) П. И. Лященко, История народного хозяйства СССР, т. I, М., 1939. (第1巻とされているのは、社会主義期を第2巻で扱う形をとったためである。)

48年に2巻本<sup>170)</sup>とした。この同一人物の手になる教科書の3つの版のそれぞれで、近世農奴制の成立、とりわけ「禁止年」の問題がどのように扱われているかは、グレコフ学説の定説化と修正・補完の過程を示すものとして興味深いのである。

1927年の「ロシア経済史」ではリャシチェンコは、ほぼクリュチェフスキー＝ジヤークノフに従っており、参考文献にも彼らのものをあげている。そこでは、プラトーノフやグレコフの説は無視され、問題の「禁止年」は一言もふれられていない。<sup>171)</sup>これは、これより2年前に出た前記のクーリシユルの概説のロシア農奴制成立論と基本的には同じで、しかもより保守的とさえいえる。次に、それではこのリャシチェンコの説明が1939年の版ではどのように変わったか、というと、実はそれがあまり変わっていないのである。「ロシア経済史」の文章が、多少のいれかえはあっても、ほとんどそのまま生かされている。1927年の版と違うのは、先ず第一に、文章の最初に、農奴制成立史は、「農民の事実上の奴隷化への地主たちの執拗な志向」と、逃亡という形態をも含む「農奴化との農民たちの不屈のたたかい」の両面をもつ永いプロセスである、という指摘があったり、<sup>172)</sup>文章の途中で、農業生産力の発展や市場の発達により集約的な農民収奪を不可避にしたとの指摘があったり<sup>173)</sup>して、説明全体にマルクス主義的な性格をもたせようとする配慮がみられることである。それからもう一つの違いは、短かいけれども、問題の「禁止年」への言及<sup>174)</sup>がみられることである。しかしこの言及は——その意味するところが必ずしも明瞭でないが——「禁止年」の理解においてリャシチェンコがジヤークノフに従っていることを物語っているように思われる。要するに、この1939年の教科書でリャシチェンコは、さきの「ロシア経済史」における近世農奴制成立の説明を全体としてはほとんど変えていないのであって、参考文献も、農奴制の成立に関しては、史料集を一つ追加している<sup>175)</sup>だけで、グレコフのものはやはりあげていない。リャシチェンコがグレコフ説を受入れるのは、1947年の版においてであり、この版の「禁止年」に関する記述は、次のようになっている。

『『禁止年』の制定に関する法は今日残っていないが、ユーリーの日における農民の立ち去りの権利を制限する『禁止年』に関する法は1580年に出された、と推測できる。最初の『禁止年』は1581年と定められ、この年、農民の立ち去りと連れ出しは『君主の法令まで』暫定的に、即ち暫定的措置として、禁止された。この措置は、多分、1581年から1586年まで、次いで中断期間において、再度1590—1595年に有効であり、それ以後立ち去りの禁止は事実上恒久的措置に転化し始めた。』<sup>176)</sup>

170) П. И. Лященко, История народного хозяйства СССР, т. I-II, М., 1947-48. この著作に対して1949年リャシチェンコはスターリン賞を与えられた。また、著者の死(1955)後、1956年にこの著書の т. III (социализм) が刊行された。

171) 上掲邦訳(上), pp. 207-11.

172) Лященко, История народного хозяйства СССР, т. I, 1939. стр. 168.

173) Там же, стр. 169.

174) 「1580年に、『逃亡』農民に関する訴訟の権利をきめた『禁止年』に関する法が出される。」(Там же, стр. 169-70); 「1601-1603年に、3年つづきの恐るべき飢饉との関連で、ボリス・ゴドゥノフが『禁止年』に関する原則を制限し、飢饉のために自分の主人のところから立去った奴隷には、主人の意志とかかわりなしに解放状が与えられる。」(Там же, стр. 171)

175) Крестьянская война в Московском государстве начала XVII в. Сборник документов, 1935.

176) Лященко, История народного хозяйства СССР, т. I, 1947, стр. 255-56.

リャンチェンコの教科書の変遷をみて気がつくのは、初等、中等学校はもとより、恐らく大学の「ソ連邦史」の教科書も既にグレコフ説をとっていた30年代末の段階で、リャンチェンコがなお旧説を固執している点である。これはリャンチェンコが、同じグレコフの説ではあっても、キエフ時代におけるロシア封建制の成立という説は、1939年の「ソ連邦経済史」でこれを全面的にとり入れ、<sup>177)</sup> 1927年の「ロシア経済史」を大幅に書きかえているので、それだけにわれわれの注意をひく事実である。「ロシア経済史」と「ソ連邦経済史」を読みくらべてみると、よくも同一の研究者がこれほど短期間に自説を全く変えることができるものだ、と感心させられるほど、キエフ＝ロシアの経済構造の理解におけるリャンチェンコの見解の転換は見事である。しかしそれだけに、同じグレコフの近世農奴制(крепостное право)成立論に対する1939年段階のリャンチェンコの冷たい態度がめだつのであるが、その理由として一つ考えられるのは、リャンチェンコが革命前には合法マルクス主義者の一人で、<sup>178)</sup> その著書「ロシア農業進化概要」<sup>179)</sup> からもうかがえるように、どちらかといえば進化主義の立場から社会・経済の発展をみており、このためロシア農奴制の成立についても、法令説よりは非法令説(環境説)により親近性を感じ、法令説への傾斜をもつグレコフ説には容易になじめなかったのではないか、ということである。

しかし、これと関連してもう一つ考えられるのは——そしてこの方が重要なのであるが——30年代末にはグレコフ説は、教育界(歴史教科書)はともかく、学界ではなお、十分に基礎づけられたものとはみなされていなかったのではないか、ということである。パクロフスキーに代ってスターリンの下で「ソヴェトの歴史家たちの長老」<sup>180)</sup> になったグレコフの権威の故に、歴史教科書にはいち早くグレコフ説がとり入れられたが、この説は、さきにも述べたように20年代には少数説であり、その後も、キエフ時代の封建制成立論のように学界の討論を経て学問的に権威づけられることもなかった。従って、もともと農業問題や経済史を専攻とする経済学者で、一般の歴史家のようにアカデミー歴史研究所長としてのグレコフの権威をそれほど顧慮する必要もなかったリャンチェンコは、自分が納得しない以上、グレコフの農奴制成立論にかなり自由な立場をとり得たと考えられる。それに彼の教科書は経済学を専攻する学生のものであって、グレコフに代表される歴史研究所も、その内容に直接の発言権はもたなかった。<sup>181)</sup>

これと同様のことは、大学の法学専攻学生のために編まれたユシコフ(С. В. Юшков)の「法制史」(初版1940年)<sup>182)</sup> についてもいえる。この法制史の教科書も、近世農奴制成立の説明において、「ソ連邦史」の教科書のように、グレコフ説にしばられていない。今私の手もとにあるのは1950年に出た第3版であるが、そこでの説明<sup>183)</sup> は、クリュチェフスキー＝ジヤークノフの環境説、即ち「古住性」(старожильство)論と農民負債論を

177) この点については、上掲拙稿「キエフ・ロシアの『封建制』と『農奴制』の問題」を参照されたい。

178) См. Очерки истории исторической науки в СССР, т. IV, стр. 389.

179) П. И. Лященко, Очерки аграрной эволюции России, т. I-II, СПб., 1908-13.

180) Hellie, op. cit, p. 9.

181) ソ連の官僚制の下でも、統制は下には及んでも、横には及びにくいのが通例である。

182) С. В. Юшков, История государства и права СССР, Ч. I, М., 1940.

183) С. В. Юшков, История государства и права СССР, Ч. I, изд. третье, переработанное, М., 1950, стр. 264-67.

前提とするもので、グレコフ説もとりいれてはいるが、これに全面的には同調せず、<sup>184)</sup> 結局チャエフの力説した全国的な土地登録の役割を最も重視する形になっている。

『禁止年』に関する法令が出たあとで、登録が行われ、これは 1592 年に終わった。1581—1592 年の土地台帳には、登録された土地に登録の時点に住んでいた農民の名前が記入された。ある農民が土地台帳に記入されたことは、彼が『古住民』であって、そのようなものとして移動の権利を失ったことの証拠になった。かくして、土地台帳はその後、農民緊縛のいわば証書になった。<sup>185)</sup>

ユシコフもリャンチェンコと同様、ロシアの封建制のキエフ時代成立論をとっている——というよりは、彼はソヴェト史学におけるこの説の定説化にグレコフと並んで大きな役割を果たしていた<sup>186)</sup>——ので、それだけに、このユシコフがモスクワ時代の農奴制史の理解ではグレコフと見解を異にしていたことは、注目すべきことである。ユシコフは、この教科書の執筆前、既に 1938 年に、モスクワ＝ロシアの農奴制史に関するグレコフの所説を批判する論文<sup>187)</sup> を発表しており、これは、スミルノフによれば、「クリュチェフスキー＝ジヤークノフの古い理論の、幾分緩和された形における復活の試み」<sup>188)</sup> であった。

## VI グレコフ説とチャエフ説

リャンチェンコの経済史の教科書に続いてユシコフの法制史の教科書が現れた 1940 年、グレコフは「ロシア農奴制史の主要な諸段階」<sup>189)</sup> を公刊したが、「広汎な読者を予定したこの著作では、彼は農奴制史の諸問題の研究が進むべき方向を指示することができただけで、多くの論争さるべき問題、とくに 15—16 世紀に関するそれを未解決のまま残した。<sup>190)</sup> しかしこの年チャエフ (Н. С. Чаев) が、国の土地台帳作成政策との関連で「禁止年」の導入を論じた研究、「16 世紀末モスクワ国家における農民の搜索と緊縛の問題によせて」<sup>191)</sup> を

184) 「アカデミー会員ベー・デー・グレコフは、『禁止年』、即ち『立ち去りと連れ出しが今後君主の法令まで禁止された』年を導入した法律が、現在は残っていないが、1580 年ごろ出された、と推定するための一連の証拠を示した。最初の禁止年は 1581 年であった。しかし、その後証明されたところで\*は、この法律はすべての農民に及ぶものではなかった。この法律が出たあとにも、自由な移動を保持した相当の厚みをもった農民層が存在したから。」(Там же, стр. 265)

(\* ) ここでユシコフは、И. И. Смирнов, “Из истории крестьян в Московском государстве в конце XVI в.,” Ученые записки Ленинград. гос. ун-та, 1939, №. 32 を念頭においていると思われる。

185) С. В. Юшков, История государства и права СССР, Ч. I, изд. третье, 1950, стр. 265—66.

186) Cf. G. Vernadsky, Kievan Russia, New Haven, 1948, p. 166, なお、この関係のユシコフの主な業績は、С. В. Юшков, “Феодальные отношения в Киевской Руси,” Ученые записки Саратовского гос. ун-та, т. III, вып. 4, 1925; его же, Очерки по истории феодализма в Киевской Руси, М.—Л., 1939.

187) С. В. Юшков, “К вопросу о развитии крепостного права в Московском государстве в XIV—XVI вв.,” Ученые записки Свердл. пед. инст., вып. 1, 1938.

188) Смирнов, “Проблемы крепостничества……,” стр. 98.

189) Б. Д. Греков, Главнейшие этапы в истории крепостного права в России, М.—Л., 1940.

190) Смирнов, “Проблемы крепостничества……,” стр. 98.

191) Н. С. Чаев, “К вопросу о сыске и прикреплении крестьян в Московском государстве в конце XVI в.,” Исторические записки, т. 4, 1940, стр. 149—66.

発表し、これはグレコフ説を側面的に補強するものとして学界で歓迎された。この2年後の1942年に、革命の25周年を記念して出版された論集「ソ連邦における歴史学の25年」<sup>192)</sup>に掲載された論文、「ソヴェト歴史文献における農奴制と封建制の諸問題」のなかで、スミルノフはソヴェト史学の「禁止年」研究について次のように述べている。

「ソヴェトの歴史家たちは、16世紀末のモスクワ国家における農奴制的重圧強化の諸要因の問題を解決してから、農奴制の強化が表現された当の諸方策を研究した。16世紀のモスクワ国家の社会＝経済的發展の性格の研究において到達された諸結果にもとずいて、『禁止年』問題のような最も重要な問題の新たな再検討も可能になった。この点では、ヨシフォ＝ヴォロコラムスキー修道院の記録のなかの新史料を研究して、『禁止年』の制定——1581年——の系譜をたて、その作用の全国的で、地方的ではない性格の証明に論争の余地なく成功したグレコフの研究が、大きな役割を演じた。しかしながら、『禁止年』問題の研究は、この問題が最初思われたよりかなり複雑であることを明らかにした。明らかに、『禁止年』が行なわれていた時期にも、農民移動の『君主の禁止』の及んでいない一定範疇の農民が存在した。それ故、研究さるべき当面の問題の一つは、『禁止年』に関する法令の作用はいかなる範疇の農民に及んだのかということである。『禁止年』の問題を新たに提起した研究のなかに数えられるべきは、『禁止年』の法と、16世紀末の内政分野における他の重要政策——1581—92年の土地台帳と1584年の宗教会議の決定によるタルハンの廃止——との関連という（多くの点で極めて問題のあるものではあるが）慧眼な構想を提出した故エヌ・エス・チャエフの労作である。」<sup>193)</sup>

このスミルノフの言葉は、1942年の段階で学界がなお、「禁止年」に関する問題をすべて解決済みとは考えていなかったことを物語るものとしても興味があるが、ここでの問題でいえば、チャエフの仕事はグレコフの「禁止年」論を補う重要な業績と評価されている。チャエフの研究のこのような扱いは、この後も変わらず、とくにリャンチェンコは、1947年版の「ソ連邦経済史」の「禁止年」を扱った箇所、さきに引用したグレコフ流の説明につづけて、次のように述べている。

「この時期における『禁止年』の制定は、恐らく、国家が土地資産とそれへの可能な課税額を明らかにするために行なった土地の『登録』と土地台帳の作成と関連があった。これには、封地の経営を保証するための労働力の割当を明らかにするため、たとえ一時的にせよ、登録期間中、農民の大量移動を停止する必要があった。しかし、農民を土地台帳に誰かある地主のものとして登記することは、立ち去りの権利の喪失をともない、地主に逃亡者に対する訴えをおこす権利を与えた。かくして『禁止年』は、土地資産を明らかにするという基本的政策の実現の補助手段であったのに、『禁止年』のこのような現実と土地台帳への登記の結果、農民は地主に緊縛された。」<sup>194)</sup>

このリャンチェンコの説明は、彼自身注記しているようにチャエフの研究に従ったもので、そこではグレコフ説は従属的な意味しかもたされていないが、このことから一つ推測

192) Двадцать пять лет исторической науки в СССР, М.-Л., 1942.

193) Смирнов, “Проблемы крепостничества……,” стр. 100.

194) П. И. Лященко, История народного хозяйства СССР, т. I, 1947, стр. 256.

されるのは、1939年にはなおグレコフ説をとっていなかったリャンチェンコが、1947年にはグレコフの「禁止年」の説明を採用したのは、この間に彼がチャエフ論文を読み、グレコフ説はチャエフ説のなかで生かすことができる、と考えたためではないか、ということである。少なくとも、このことが一つの理由であった、と私には思われる。しかし、それはともあれ、このリャンチェンコや、さきにみたユシコフほどにはチャエフ説を前におし出しはしないものの、グレコフ説をチャエフ説で補完する——というよりは、実質的にはグレコフ説をチャエフ説のなかに吸収する——形の説明が一般に定着したことは、さきにも指摘したように、1956年の大学生用の「ソ連邦史」教科書や、その前年に出た「ソ連邦史概要、15世紀末—17世紀初頭」の叙述からもうかがわれる。しかしここで非常に興味深いことは、チャエフの研究が発表されたのちにも、グレコフ自身はその著作<sup>195)</sup>でこれを無視していることである。これはグレコフに、近世農奴制成立に関する自分の論証はそれだけで既に完全なものであって、あえてチャエフ説による補完を必要としないという自負があり、しかもチャエフ説では、グレコフにとって決定的に重要な「禁止年」の導入が、土地台帳の作成という基本的政策実施のための補助的手段にすぎないとされていたため、とも考えられるが、チャエフがその論文で、「禁止年」の導入に関するこれまでの研究はなお「仮設的性格」(гипотетический характер)を脱しておらず、史料の少ないこの問題では、「作業仮設」(рабочая гипотезия)しか述べられない、としたこと<sup>196)</sup>に対する反撥もあったのではないかと推測される。

さて、それではチャエフ自身の「作業仮設」はどのようなものであったか、というところの内容には以上の論述でもある程度ふれたが、論文の構成に即して、かつチャエフ自身の言葉を借りて論旨をのべると、次のようになる。

「モスクワ国家の新たな土地登録の組織と実施こそが、危機の時期における政府の他のすべての政策の中心的課題とみなさるべきである。この観点からは、1584年のタルハンの廃止も、これより少し前の『禁止年』の導入も、モスクワ国家の土地の『総』登録という雷帝(イヴァン4世)時代のこの第3の方策を最大限に完全かつ効果的に実施するための従属的な方策にすぎない。」<sup>197)</sup>

「雷帝の治世の末期とその子フォードルの治世に政府の前に立現れるのは、国の経済に秩序を与えるという最も困難で責任を伴う課題である。この課題の遂行において優先されるのは、国有地、世襲地、御料地及び封地の勤労住民たる農民の破滅的な流動性を阻止する方法を創り出すことである。この方向への政府の模索は、農民の土地緊縛という思想を生む。このような方法によってのみ、この時点では、現実には、『戦士層』がその『大きな衰弱』を克服するのをたすけ、また同じく、戦時中に空になった『君主の金庫』の回復を可能にすることができた。かくしてモスクワ政府は、今度新たに行なわれる登録と土地台帳には、財政と軍政の補助というその通常の機能の他に、さらに農民を土地に緊縛した文書という性格をも与えることを考える。……10年前に始められたモ

195) Б. Д. Греков, Крестьяне на Руси, т. II, 1946; его же, Краткий очерк истории русского крестьянства, М., 1958.

196) Чаев, Указ. ст., стр. 149, 157.

197) Там же, стр. 157.

スクワ国家の大部分の郡の登録が、1592—1593年に終了する。1581—1592年の土地台帳にのった農民は、登録の時にいた土地に緊縛されているものとみなされはじめ、そのことによって、他の地点への立ち去り、というよりは連れ出しの権利を失った。1581—1592年の土地台帳への登記の緊縛的意義は、これより後の一連の史料がわれわれにこれを示している。」<sup>198)</sup>

以上は、チャエフの論文のなかで、16世紀末のモスクワ政府の土地登録政策が扱われている第2節からの引用である<sup>199)</sup>が、チャエフが直接「禁止年」を論じているのは、第3節である。この第3節でもチャエフは、「1581—1592年の土地台帳の作成が……モスクワ政府の基本的方策であったとすれば、『禁止年』の導入は、私見によれば、この方策を実現するための補足的な、あるいは、せいぜいのところ、補助的な手段とみなさるべきである。」<sup>200)</sup>と主張し、その理由を次のように述べている。

『「禁止年」を孤立的に、自足的なもののみならずとはできるだろうか。モスクワ政府があれこれの地方に『禁止年』を制定するだけで……すましたということは、あり得るだろうか。『禁止年』の法令のそのような適用は、農民人口の減少という80年代の危機の主要な原因の一つとのたたかきにおいて、モスクワ政府になにもものも与えなかったであろう。疑いもなく『禁止年』は、あれこれの地方の農村人口に一定の不動性を付与して、なんらかの次の方策をとらなされたはずである。……『禁止年』の導入に続く、そのような次の必要な方策は、やはり、国の土地の登録と土地台帳の作成であった。』<sup>201)</sup>

チャエフはこの第3節で、1584年のタルハン廃止についても、これは土地台帳作成という基本政策の実施の必要からとられた、と論じている<sup>202)</sup>が、16世紀末の農民の土地緊縛、農奴化を、1581—92年の土地台帳作成政策を中心に考え、1581年に始まる「禁止年」の導入を、1584年のタルハン廃止とともに、この基本政策のなかに位置づけるチャエフのこのような考えは、チャエフ自身によって「作業仮説」として提出された。そして2年後のスミルノフの論文も、先にみたように、このチャエフ説には、多くの点で問題のあることを示唆していた。しかしながら学界では、この後チャエフの構想の立入った検討は行なわれなかった。グレコフのようにこの説を無視した場合にも、リヤンチェンコやその他のようにこれを取入れた場合にも、それはチャエフの「作業仮説」の検討がなされた上でのことではなかった。学界では、そしてとりわけ教育界(教科書)では、グレコフ説がそのまま、あるいはチャエフ説によって補完=修正された形で通用したが、このグレコフ説自身、チャエフの指摘した意味での「仮説的性格」を脱しないまま、定説化したのであった。

198) Там же, стр. 158-59.

199) チャエフはふれていないが、政府の作成した土地台帳に農民も記載され、これが農民の土地緊縛の根拠になった、という説は、既に19世紀にエンゲルマンが唱えていた(I. E. Engelman, Die Leibeigenschaft in Russland, 1884)。ただし、エンゲルマンは、土地台帳が、1581-92年ではなく、1592-3年に作成されたと考え、またその緊縛的意義を、地主が逃亡農民を訴える際の根拠に限って――従って、私法的な面でしか考えなかった。Cf. Petrovich, op. cit., p. 227; Греков, Крестьяне на Руси, т. II, стр. 262; Платонов, “О времени и мерах……,” стр. 19.

200) Чаев, Указ. ст., стр. 162.

201) Там же

202) Там же, стр. 164. ただしこの点は、「禁止年」の実施と土地登録政策との関連の説明よりも説得力が弱いように思われる。

そして、1942年段階でスミルノフが述べたように、『禁止年』の問題も含めてモスクワ時代の農奴制史にはなお未解決の問題が残っていたのに、学界には1940年のチャエフの研究ののちは、1957年のカレツキーの論文<sup>203)</sup>まで、みるべき研究は現れなかった。このことはカレツキー自身が指摘している。<sup>204)</sup>

それでは何故、このようなことになったのか？ グレコフ説を前提とする特殊研究、たとえば16—17世紀の経済史やいわゆる階級闘争の研究はたしかに行なわれたが、狭い意味での крепостное право 成立史の研究はほとんど進まなかった。これには、グレコフによって、16世紀末の крепостное право の成立がロシア農奴制の始まりではなく、新たな一段階にすぎないとされたことが、研究者の関心を一般にこの問題から遠ざけたことも考えられるが、重要なのは、やはり、これまでも示唆してきたように、スターリン独裁下の極度に権威主義的な精神的雰囲気なかで、グレコフがソヴェト史学、とりわけソ連邦史封建制期の権威として学界に君臨していたことであつた、と思われる。グレコフ説に対して、彼の生前にも学界に暗黙の批判があつたことは、チャエフの研究によって補完＝修正されたものが、グレコフ説として通用していたことからわかる。またカレツキーの最初のグレコフ説批判論文が、フルシチョフによるスターリン批判の翌年（1957年）に、新たに発刊された専門誌「ソ連邦史」の創刊号をかざつた事実も、この点で示唆的である。

しかしグレコフの生前には、また彼の死後もスターリン批判までは、彼の説を公然と批判することには困難があつたと思われる。グレコフの学説は、当時の（スターリン段階の）ソヴェト・マルクス主義によく適合したものであつた。そしてこのことは、恐らくグレコフ自身が最もよく心得ており、彼はその「ルーシの農民」の第2版でも、近世農奴制の成立を扱つた文章のなかで、スターリンの最後の「学問的」著作、「マルクス主義と言語学の諸問題」を引用して、次のように非法令説＝環境説を批判していた。

「上部構造、とりわけ国家が、土台で進んでいるプロセスを無関心にながめるために存在しているのではない、ということは、今日誰も否定しないであらう。『反対にそれは、表面に現れたのち、自分の土台の形成・強化を積極的に助ける巨大な活力になる。』」<sup>205)</sup>

## VII お わ り に

グレコフ説は、多くの問題をもつていたが、その一方、18世以来の永い研究史の上からは、法令説と非法令説をかなり巧妙に統合したという強みをもつており、このため彼の説は、国内ばかりでなく、国外の専門家の間でもかなりの支持を得た。もっともこれは、最初は、マルクス主義化される以前のグレコフ説、即ちプラトーフ＝グレコフ説のことであり、そしてこの点では、国際的にも名声のあつたプラトーフの前記の独語論文（1931年）が大いに貢献したと思われる。ロシア中世史の権威であつたエックが、既にその1933年の著書、「中世ロシア」で、プラトーフ＝グレコフ説をとっている。

203) В. И. Корецкий, “Из истории закрепощения крестьян в России в конце XVI-начале XVII в.,” История СССР, 1957, №. 1.

204) Там же, стр. 164, прим. 12.

205) Б. Д. Греков, Крестьяне на Руси, т. II, изд. 2-ое, М., 1954, стр. 266. (『』のなかで、И. Сталин, Марксизм и вопросы языкознания, 1953からの引用である。)

「1580—1581年ころ、納税民全部の完全な定着化の最初の試みのもとをおく一つの決定が行なわれた。即ち、イヴァン4世の一法令が、不特定の数年間『君主の法令まで』、農民の『立ち去り』と『連れ出し』を、すべて無条件に禁ずることを宣した。この法令は残されていないが、これが公布されたことは、正確な引用句が示している。この問題に関する最近の研究者たちは、この法令の存在と公布時期について、明確に結論を下している。自分の土地を放棄した百姓たちに対する訴追は、それ以来、この百姓たちが『禁止年の間に』その耕地を立去った事実によって決定された。』<sup>206)</sup>

「かくして農民の自由な『立ち去り』は、これ以後領主による解雇にとって代わられた。百姓は、ツァーリの特別な法令が彼に伝統的な自由を回復させるまでは、領主の承認なしには土地を立去ることができなかつた。』<sup>207)</sup>

このエックの後も、欧米の学者がグレコフ説を受入れる場合、これは一般にマルクス主義の装いを除いた上でのことであつたが、グレコフ説はもともと、マルクス主義とは無関係に成立したものであつたので、それだけにこの説は、いわゆるブルジョア学者にも受入れやすかつた、と考えられる。しかし、同じグレコフのものではあつても、ロシア封建制と農奴制のキエフ時代における成立という学説は、ソヴェト・マルクス主義史学の「社会構成体」論争をへて、その結論の一つとして生まれたものであつたので、マルクス主義をとらない国外の専門家の間では、容易に受入れられなかつた。そしてエックもこの点で例外でなかつた<sup>208)</sup>が、特に興味深いのは、ロシアからの亡命学者で、永年米国のロシア史学界の大御所的存在であつたヴェルナツキーが、1955年に第10回国際歴史学界で行なつた報告、「ロシアにおける農奴制」である。彼はこれより先、1948年の著書「キエフ＝ロシア」で、また1950年に書いた、リヤシチェンコの「ソ連邦経済史」の英訳<sup>209)</sup>に対する書評などで、グレコフに代表されるロシア封建制のキエフ時代成立論を批判していた。<sup>210)</sup>そして1955年の学界報告でもこの点は変わらなかつたが、16世紀末—17世紀はじめの狭義の農奴制の成立については、ヴェルナツキーは次のように述べてほぼグレコフに従つたのである。<sup>211)</sup>

「1580年、『禁止年』の方策が全国的な規模で適用された。1581年が、モスクワ・ツァーリ国全域で遵守さるべき最初の『禁止年』になつた。つづく5か年(1582—1586年)も、同様に禁止年であつた。1587—1589年については、確たる情報がない。1590—1592年と、同じく1594年も、禁止年であつたといわれる。多分、1593年と1595—1600年

206) A. Eck, *Le moyen âge russe*, Paris, 1933, p. 313. ここでエックが依拠しているのは、Греков, “Юрьев день и заповедные годы” (1926) と Платонов, Борис Годунов (1921) である。

207) Eck, *op. cit.*, p. 314.

208) 上記の著書の他、A. Eck, “L’asservissement du paysan russe,” *Le Servage* (Recueils de la Société Jean Bodin, v. III), 1937, pp. 243—264 をも参照。

209) Peter. I. Lyashchenko, *History of the National Economy of Russia to the 1917 Revolution*, 1949 (この英訳の底本は、39年版の「ソ連邦経済史」)

210) 「キエフ時代(13世紀のモンゴル侵入まで)の取扱いにおいてリヤシチェンコは、この時代を封建制と、農奴制にもつづいた経済との発生の時代とするソヴェト史学の公認の線に従っている。評者の見解では、かかる解釈は多くの資料を、あらかじめ考えられた窮屈な図式に無理に導き、反対の方向——部分的に(農奴制ではなく)奴隸制にもつづいた、非封建的な型の発達した貨幣経済の存在——を示しているもっと多くの事実を全く無視した試みである。」(*The Annals of the American Academy of political and Social Science*, May 1950, pp. 194—95).

も禁止年であった。……1601年についてはわれわれは、タティーンチェフの発見したボリス・ゴドゥノフの法令から、この年が『自由な』年であったことを知っている。……1602年も再度『自由な』年であった。』<sup>212)</sup>

「〔動乱の終了後も〕、理論的には、時折の任意の『自由な』年を伴う『禁止年』の制度が、なお有効であった。現実には、『自由な』年は、最早存在しなかった。1649年の新たな法典（ウロジェニエ）の諸規程によって、農奴制は確定的になり……。』<sup>213)</sup>

このようにエック、ヴェルナツキーなど、欧米の代表的なロシア中世史家が、16世紀末の農奴制の成立の問題では、いち早くグレコフ説をとりながら、同じグレコフの、ロシア封建制のキエフ時代成立論には否定的な態度をとっていたことは、リャシチェンコやユシコフが、封建制成立論では早くにグレコフに同調しながら、モスクワ時代の農奴制史の理解では、永い間グレコフ説の承認をためらったのと、全く対照的であった。リャシチェンコやユシコフには、クリュチェフスキー＝ジャーコノフの環境説の影響が永く残ったのであるが、これは、上に述べた20年代の学界の状況からしても、また本来、環境説（非法令説）の方が、法令説よりもマルクス主義史学になじみやすかったと考えられることからしても、むしろ当然のことであった。グレコフ説は、もともと、「禁止年」の重要性を説いたプラトノフの新たな法令説に、社会・経済史的な背景・前提の説明をつけ加えた二元的構成のもので、法令説への強い傾斜をもっていた。その上、この面で最も重要な「禁止年」制の導入とその役割の説明・理解において、グレコフ説は、チャエフに指摘されたような弱点をもっていた。しかしこのチャエフ説もまた、それ自身多くの問題を残しながら、その発表後永い間学界で本格的に検討されることがなかった。グレコフの死後、特にスターリン批判ののち、16世紀末—17世紀はじめの農奴制成立の具体的な経過について、カレツキー論文を皮切りに、新しい研究が相次いで発表されるようになったのは、いわば当然のことであった。

〔附記〕 本編は文部省の科学研究費による研究成果の一部である。

211) のちに、モスクワ時代史の権威、チェレーブニンがある論文で、このヴェルナツキーの学会報告を批判したが、「禁止年」と **крепостное право** 成立の関連に関するヴェルナツキーの説明については、それが「形式的で、社会的発展とぎりはなされている」とか、諸法令の「真の階級的内容」や農民戦争の意義が軽視されているとか、の公式的な批判しか行なわなかった。(Л. В. Черепнин, “Проблема крестьянского закрепощения в России в освещении буржуазной историографии,” Критика буржуазных концепции истории России периода феодализма, М., 1962, стр. 93).

212) G. Vernadsky, “Serfdom in Russia,” Relazioni del X Congresso internazionale di Scienze storiche, v. III, Firenze, 1955, pp. 262–63.

213) Ibid., p. 263.

ON THE ENSERFMENT OF PEASANTS IN MUSCOVY  
LATE IN THE SIXTEENTH CENTURY

—B .D. GREKOV'S THEORY IN SOVIET HISTORIOGRAPHY—

by

Shigeto TORIYAMA

As regards B. D. Grekov's theory on the enserfment of peasants in Muscovy, the present paper deals with the following points :

( 1 ) It was under the influence of S. F. Platonov and from the non-Marxist point of view that, in the 1920's, Grekov built up for the first time his theory on the enserfment of the Muscovite peasantry : a theory that the most important step toward the enserfment was marked by the 'prohibited years' enforced after 1580/81.

( 2 ) In his later works, 1933-34, Grekov reasserted his theory with no major substantial modification, but, now as a Marxist historian, he did so using a Marxist phraseology.

( 3 ) From 1937 to 1940, Grekov's theory found general acceptance in all the grades of schoolbooks of *Istoriia SSSR*. But the schoolbooks such as P. I. Liashchenko's *Istoriia narodnogo khoziaistva SSSR* (1939) and S. V. Jushkov's *Istoriia gosudarstva i prava SSSR* (1940) were free from being influenced by Grekov's theory.

( 4 ) In 1940, N. S. Chaev published a thesis, in which he asserted that the most important step toward the enserfment had been marked by the national registration of lands, 1581-1592, and the enforcement of the 'prohibited years' had been only an auxiliary to the policy of registration. Chaev was accepted by Liashenko in the second edition of his textbook (1947) and by Jushkov in the third edition (1950). Moreover, the college text of *Istoriia SSSR* (1956) came also to be much influenced by Chaev's thesis. But Grekov himself had ever paid no attention to it at all during his lifetime.